

第2期王寺町教育振興ビジョン（教育振興基本計画）

【素案】

王寺町教育委員会
令和8年3月

王寺町の教育の原点

一日生きることは、一歩すすむことでありたい

王寺町の教育を考えるにあたっては、第1期王寺町教育振興ビジョンで基本理念としていたこの言葉を原点とします。

この言葉は昭和43年、本町の住民に向けた「生活の教訓」として、日本最初のノーベル賞（物理学賞）を受賞された湯川秀樹博士からいただいたものです。この言葉には、次のような意味が込められています。

一日という日は、とても大切なものです。二度と来ない一日です。だから有意義な一日一日を送ってください。今日の僕は、昨日の僕であってはいけないし、明日の私は、今日の私であってはいけません。昨日よりも今日、今日よりは明日、どこか進歩の跡があるような、そんな一日一日を積み重ねる、人生を送ってほしい。

本計画では、この理念を継承しつつ、新しい時代に即して発展させ、施策を推進していきます。



目 次

INDEX

p 1 第1章 計画策定の背景と方向性

- p 1 1 計画策定の趣旨
- p 1 2 計画の位置づけ
- p 2 3 計画の期間
- p 2 4 計画の対象
- p 2 5 教育をめぐる新たな動向
 - (1) 国の動向
 - (2) 県の動向
- p 5 6 国・県の動向を踏まえた町の方向性
 - (1) ウエルビーイングの向上
 - (2) 町の現状からみる教育とウェルビーイング
 - (3) 教育とウェルビーイング

p 10 第2章 王寺町の教育の基本的な考え方

- p 10 1 基本理念
- p 11 2 基本方針
- p 11 3 基本方針に共通する視点
- p 12 4 施策体系

p 13 第3章 施策の展開

- p 13 基本方針 1 新しい時代に向けた学校教育の推進
- p 18 基本方針 2 幸福に向けた豊かな心と健やかな体の育成
- p 24 基本方針 3 一人ひとりを大切にした誰一人取り残さない教育の推進
- p 28 基本方針 4 学校・家庭・地域とともに創る教育の推進
- p 35 基本方針 5 生涯学び、活躍できる環境づくりの推進

p39 第4章 計画の推進

- p39 1 成果指標
- p42 2 計画の推進体制
- p44 3 計画の進行管理

p45 資料編

- p45 1 王寺町の現状に関するデータ
- p64 2 策定経過
- p65 3 第2期王寺町教育振興ビジョン策定懇話会委員名簿
- p66 4 第2期王寺町教育振興ビジョン策定懇話会開催要綱
- p67 5 用語集

第1章

計画策定の背景と方向性

1

計画策定の趣旨

今日、人口減少、少子・高齢化やグローバル化の進展、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響による教育におけるICT化の進展等、社会は大きく変化しています。王寺町（以下「本町」という。）でも、令和4年4月の義務教育学校の開校、幼稚園の2園化による12年間一貫した教育環境の整備、いすみスクエアの整備をはじめとする生涯学習環境の充実等、教育を取り巻く環境が急激に変化しています。こうした環境変化に適応した教育施策を的確に推進し、次代を担う子どもたちが心豊かでたくましく生き抜く力を身に付け、力強く未来を切り拓いていくとともに、地域や社会を支える人づくりを進める教育の振興を目指し、今後4年間の施策の方向性を示す「第2期王寺町教育振興ビジョン（教育振興基本計画）（以下「本計画」という。）」を策定しました。

2

計画の位置づけ

本計画は、「教育基本法」第17条第2項に基づき本町が定める、教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。また、本計画は「王寺町総合計画」に対応する教育分野の個別計画としての性格を有しています。

また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成27年4月1日施行）」において、地方公共団体の長は、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることが義務付けられ、その際、地方公共団体において教育振興基本計画その他の計画を定めている場合には、当該計画をもって大綱に代えることが可能となっているため、本町においても、本計画をもって王寺町教育大綱に代えることとしています。

さらに、本計画は、本町の最上位計画である「王寺町総合計画」の記載内容を踏まえ、本町の教育行政の一体性をより明確にする観点から「生涯学習基本計画」「文化芸術基本計画」「スポーツ推進基本計画」を包含した一体的な計画として策定し、本町における教育のより一層の振興を図ります。

3 計画の期間

本計画の期間は、令和8年度（2026年度）からの4年間とし、令和11年度（2029年度）を目標年度とします。また、総合計画の見直しのほか、教育関係法令の改正や社会情勢の変化等があった場合は、必要に応じて見直しを行うこととします。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
国					第4期教育振興 基本計画		
奈良県					第3期 教育振興大綱		
王寺町					第2期王寺町 教育振興ビジョン		

4 計画の対象

本計画は、町立幼稚園・義務教育学校における学校教育をはじめ、家庭や地域における教育活動や社会教育・社会体育・文化芸術も含めた教育に係る分野を対象とします。

5 教育をめぐる 新たな動向

（1）国の動向

○ 第4期教育振興基本計画（令和5年6月）

今日、令和22年（2020年）以降の社会を見据えたとき、現時点で予測される人口減少や少子高齢化等の社会の課題や、デジタルトランスフォーメーション（DX）の進展、社会の多様化の進展等の変化に対応して人材を育成するという視点と、予測できない未来に向けて自らが社会を創り出していくという視点の双方に基づく教育が必要であるとされています。

今後の教育において対応すべき社会の動向

- 少子高齢化と人口減少
- 複雑で予測困難な社会の変化
- グローバル化の進展と人材の流動化
- Society5.0超スマート社会の実現
- SDGsへの取り組みの促進
- 地域コミュニティの弱体化
- 経済的格差の拡大

教育をめぐる現状・課題・展望を踏まえ、計画では令和22年（2040年）以降の社会を見据えた教育政策におけるコンセプトとも言うべき総括的な基本方針として「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が掲げられています。また、下記2つのコンセプトのもと、5つの基本的な方針が定められています。

【 2つのコンセプト 】

持続可能な社会の創り手の育成

- 将来の予測が困難な時代に、未来に向けて自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく人材を育てる
- 主体性、リーダーシップ、創造力、課題設定・解決能力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

日本社会に根差した ウェルビーイングの向上

- 多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、教育を通じてウェルビーイングを向上
- 幸福感、学校や地域でのつながり、協働性、利他性、多様性への理解、社会貢献意識、自己肯定感、自己実現等を調和的・一体的に育む

ウェルビーイングとは

身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念とされています。また、多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態であることを含む包括的な概念とされています。

第4期教育振興基本計画における5つの基本方針

- ① グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- ② 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ③ 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ④ 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- ⑤ 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

○ 令和の日本型学校教育

文部科学省は、2020年代を通じて「令和の日本型学校教育」の構築を目指しています。その中核には「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実があります。これにより、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、全てのこどもたちの可能性を引き出し、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる資質・能力を育むことを目標としています。

(2) 県の動向

○ 第3期奈良県教育振興大綱（令和7年3月）

第3期奈良県教育振興大綱では、目指す教育の方向性として「一人一人の可能性を最大限に引き出す教育～郷土奈良に誇りをもち、新たな価値を創造する力と、たくましく生きる力を育む～」が掲げられ、5つの柱のもと、計画が推進されています。

第3期奈良県教育振興大綱における5つの柱

1. 生きる力の基礎を培う就学前の教育の推進

就学前教育の充実、こころと身体の育み 等

2. 自ら学び、考え、意見を述べる力をはぐくむ学校教育の推進

新しい時代に求められる資質・能力の育成、SDGsに貢献する人材の育成、教育DXの推進 等

3. 学校における教育の基盤となる教育環境、体制整備の推進

教員の働き方改革、指導・運営体制の充実、教職員の資質向上 等

4. 地域や家庭で学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

学校・家庭・地域の連携・協働の推進、スポーツや文化活動の推進、社会教育の推進 等

5. 誰一人取り残さない教育の推進

いじめ防止対策の推進、不登校対策の推進、多様な教育ニーズへの対応 等

6

国・県の動向を踏まえた町の方向性

(1) ウェルビーイングの向上

国の計画では、コンセプトのひとつとして「ウェルビーイングの向上」が掲げられています。ウェルビーイングは、近年、福祉分野のみならず教育分野でも注目されている重要な概念です。本町においても教育を通してどのようにウェルビーイングの向上を図っていくのかが、重要なポイントとなります。

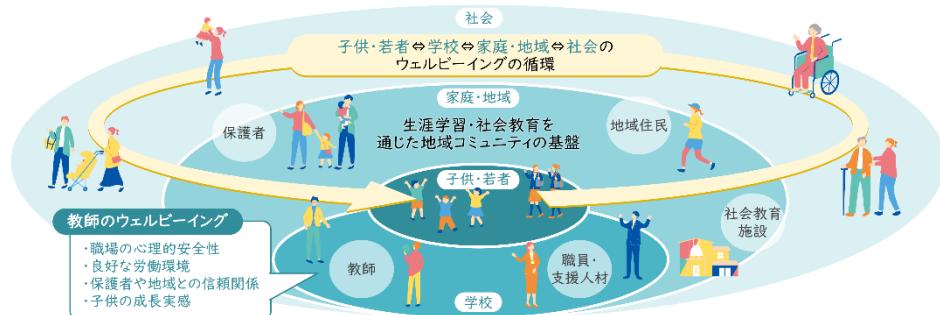
ウェルビーイングは、様々な要素を含む多義的な概念ですが、主に個人が獲得・達成する能力や状態に基づく「獲得的要素」と、人とのつながりや関係性に基づく「協調的要素」が含まれているとされています。ウェルビーイングの向上においては、両者を調和ある形で一体的に向上させていくことが重要です。



両者を調和ある形で一体的に向上させていくことが重要

高いウェルビーイングの実現のためには、一人ひとりの身体的・精神的状況を改善するだけではなく、その人が属する地域や社会全体のウェルビーイングを高めていくことが必要であり、個人と全体が相乗的にウェルビーイングを高め合っていくことが重要だといわれています。

【学校・地域・社会全体で高め合うウェルビーイングのイメージ】



出典：文部科学省 教育振興基本計画（リーフレット）3頁

(2) 町の現状からみる教育とウェルビーイング

各種アンケートデータを踏まえ、本町の教育における課題を、特にウェルビーイングの向上という観点から整理しました。

○ 自己肯定感の涵養

現状

「家人の人から頼りにされて、何かの役割をまかされている」

⇒ 4～9年生の肯定的回答が60%～70%程度

「努力をすれば、自分もたいていのことはできると思う」

⇒ 学年が上がるにつれて減少傾向（4年生87%→9年生80%）

（令和7年 ベネッセ総合学力調査）



課題

こどもたちのウェルビーイングにおいて、自己肯定感や自己有能感は重要な要素と考えられることから、こどもたちが自らの能力と役割に自信を持てるよう育んでいく事ができる教育環境の整備が重要になります。

○ 学びに向かう力

現状

「学習していて、おもしろい、楽しいと思うことがある」

⇒ 2～9年生の肯定的回答が平均で75%程度

「自分で学習の計画を立てている」

⇒ 2～9年生の肯定的回答が平均で60%程度

（令和7年 ベネッセ総合学力調査）



課題

個人のウェルビーイングを支える要素として、学力や学習意欲は依然として重要です。こどもたちが自ら学びを楽しみ、進んで学びに向かう力を育むことが重要になります。

○ 協調と共生

現状

「グループやクラスの話し合いで、自分の考えや意見を積極的に出している」

⇒ 7～9年生の肯定的回答は50%～60%程度

(令和7年 ベネッセ総合学力調査)

「先生は、児童生徒と信頼関係があり、児童生徒の悩みや相談に丁寧に対応している」

⇒ 保護者の肯定的回答が減少傾向 (85%_(R5)→78%_(R6))

(令和6年度 学校評価アンケート)



課題

日本社会に根差したウェルビーイングの向上において、他者とのつながりは重要な要素です。こどもたちが友人や教員と良好な関係を築ける環境を整備することが重要です。

○ デジタル社会への適応

現状

「メディアセンターを活用し、読書や調べ学習ができた」

⇒ 5～6年生の肯定的回答が減少傾向 (78%_(R5)→72%_(R6))

「デジタルドリルなどを使い自分に合った学習課題に取り組み、できなかったことができるようになった」

⇒ 8～9年生の肯定的回答が減少傾向 (81%_(R5)→65%_(R6))

(令和6年度 学校評価アンケート)



課題

デジタル技術の利活用は、予測不可能な社会で活躍するために求められます。引き続き、DXに対応した教育を充実させていく事が重要です。一方で、デジタル化に伴う読書離れなどが指摘されていることにも留意し、教育の方向性を検討していく必要があります。

○ 社会参画力の育成

現状

「社会で問題になっていることについて、どうすればよいか、考えたことがある」

⇒ 2～9年生の肯定的回答が平均で65%程度

(令和7年 ベネッセ総合学力調査)



課題

教育は個人の成長だけでなく、社会全体の変革と持続可能性に貢献する、より広範な役割を担うものであり、その意味で、こどもたちの社会参画力を育成する重要性が高まっています。

○ 生涯学習社会の推進

現状

「人を育みみんなが学べるまちづくりにおける現在の満足度」

⇒ 青少年健全育成、子どもの安全、生涯学習拠点の整備、文化・芸術活動の振興、スポーツ活動支援、施設整備の満足度について、いずれも肯定的回答は30%程度

(令和5年度 総合計画アンケート)



課題

一人ひとりが充実した生活を送り、自己実現を図っていくため、スポーツ・文化芸術も含め生涯を通じて学ぶことがますます重要になっており、自己能力や可能性を高めることや、学習の成果を地域社会に生かしていく循環型生涯学習の推進が求められています。

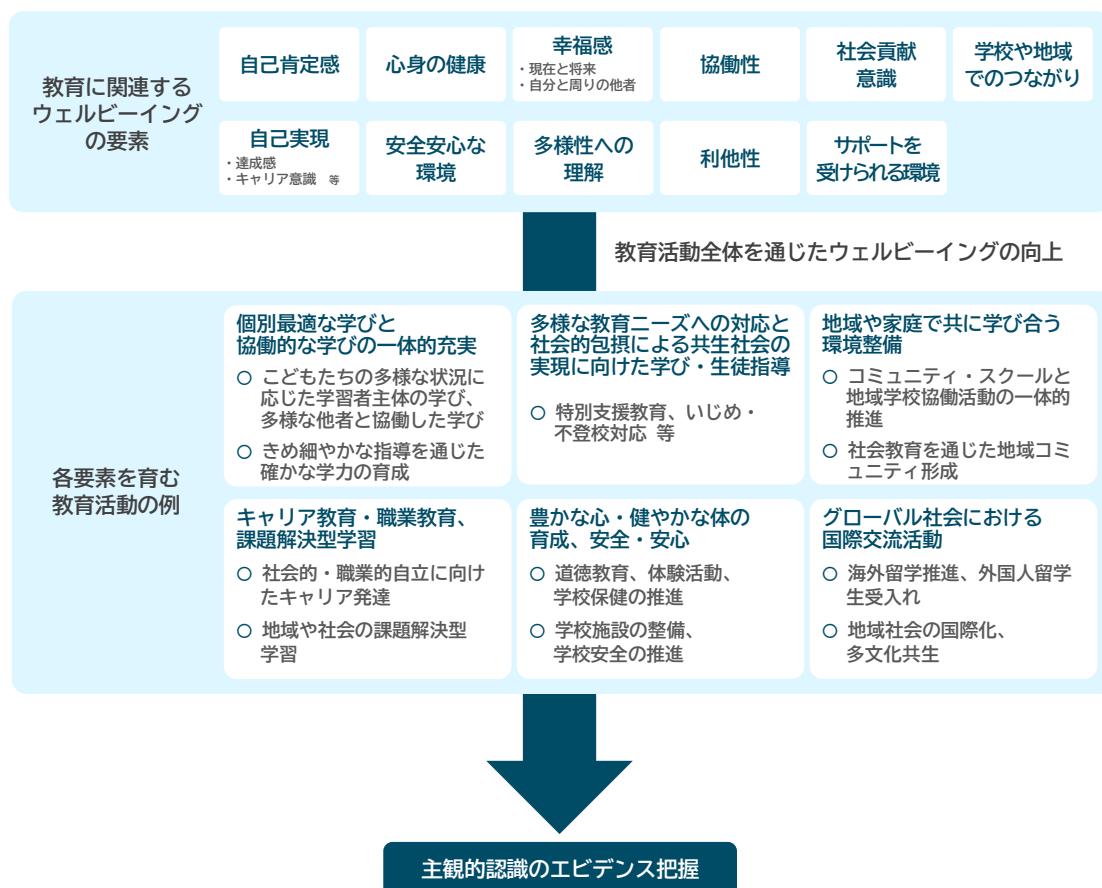
また、学校が抱える課題の複雑化・多様化や、家庭を取り巻く環境が変化し、地域のつながりの希薄化が進む中、地域コミュニティ機能の強化や地域全体でこどもを育成する重要性が高まっています。

(3) 教育とウェルビーイング

ウェルビーイングは身体的・精神的状態や人間関係、地域との関係など様々な点に関わることから、教育分野とも密接に関わるものと考えられます。たとえば、以下のような課題は教育を通したウェルビーイングの向上に大きく関わるものとなります。

- 不登校やいじめ、貧困など、コロナ禍や社会構造の変化を背景としてこどもたちの抱える困難が多様化・複雑化する中で、一人ひとりの幸福を確保していくことが必要。
- こども・若者に、つながりや達成などからもたらされる自己肯定感を基盤として、主体性や創造力を育み、持続可能な社会の創り手を育成していくことが必要。
- 地域における学びを通じて人々のつながりや関わりをつくり出し、共感的・協調的な関係性に基づく地域コミュニティの基盤を形成することが必要。

本計画では、下記のような教育に関連するウェルビーイングの要素を踏まえ、それぞれの要素においてウェルビーイングの向上を図る教育の実現を目指していきます。また、その際、本町の教育における現状と課題を踏まえ、「王寺町ならではのウェルビーイング」を追求することとします。



出典：文部科学省 教育振興基本計画（リーフレット）3頁より一部改変

第2章

王寺町の教育の基本的な考え方

1 基本理念

未来を創る学びの実現 ～王寺ではぐくむウェルビーイングをめざして～

新しい時代の教育においては、こどもたちの、そして町民全体のウェルビーイングを高めるという視点が重要になります。そのためには、学力向上や体力増進といった要素だけではなく、自己肯定感や人とのつながり、社会参画への意識といった多様な要素を考慮することが重要です。

また、教職員をはじめとする学校関係者、家庭や地域の人々など町民全体のウェルビーイングを高め、その結果として、こどもたちの成長に良い影響を与えつつ、町全体の活性化にもつなげていく必要があります。本計画では、こどもたちと町民全体のウェルビーイングの向上を中核に据え、その実現のために様々な施策を推進していきます。

王寺町が目指すウェルビーイング

- こどもたちや町民の皆さんにとって、身体的・精神的・社会的に良い状態を目指します。
- こどもたちにとって、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を目指します。
- 家庭や学校・地域コミュニティがつながって幸せを感じられる良い状態を目指します。

2 基本方針

本町では、基本理念を実現するための方針として、次の5つの基本方針を掲げます。

1 新しい時代に向けた学校教育の推進

社会が急速に変化し、テクノロジーの進展や多様化する価値観への対応が求められる現代において、学校教育はその基盤となるべき役割を担っています。本方針では、こどもたちが未来を切り拓く力を育むことを目指し、新しい時代にふさわしい学校教育を推進します。

2 幸福に向けた豊かな心と健やかな体の育成

こどもたちが自らの人生を幸福に生きるために、内面的な充足感と健康な身体が欠かせません。本方針では、豊かな心と健やかな体を育むことで、こどもたちが自分自身と他者を尊重し、生きる喜びを実感できるような教育を推進します。

3 一人ひとりを大切にした誰一人取り残さない教育の推進

教育は全てのこどもたちにとって平等に与えられるべき権利であり、その中で一人ひとりの個性や背景を尊重することが求められます。本方針では、一人ひとりのこどもが持つ可能性を最大限に引き出しながら、誰一人取り残さない教育を実現することを目指します。

4 学校・家庭・地域とともに創る教育の推進

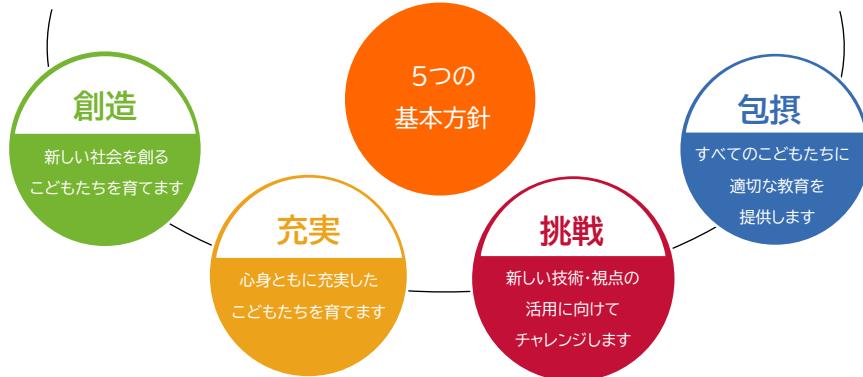
こどもたちが健やかに育ち、未来を担う力を育むためには、学校教育だけでなく、家庭や地域が連携してこどもの成長を支える取り組みが重要です。本方針では、学校・家庭・地域がともに協力し合い、こどもたち一人ひとりに寄り添った教育環境を創り上げることを目指します。

5 生涯学び、活躍できる環境づくりの推進

社会が変化し続ける現代において、人々が年齢や世代を問わず学び続けることは、自己の可能性を広げるとともに、地域社会の活性化にもつながります。本方針では、こどもから大人まで誰もが学び、培った知識や経験をもとにその力を発揮できる環境づくりを目指していきます。

3 基本方針に 共通する視点

本計画の策定にあたって、「創造」「充実」「挑戦」「包摂」を基本方針に共通する視点として定めます。この視点を持って、本町全体のウェルビーイングを高めるための様々な取り組みを推進していきます。



4 施策体系

本町では、基本理念と基本方針を踏まえ、以下の体系に基づいて施策を推進していきます。

基本理念

基本方針

施策の方向性

基本方針 1

新しい時代に向けた
学校教育の推進

(1) 就学前教育の充実

充実 挑戦

(2) 義務教育学校の教育の充実

創造 充実 挑戦

(3) 教職員の資質・能力の向上

創造 挑戦

(4) 教職員の働き方改革の推進

創造 挑戦

(5) 就学前教育と義務教育学校の連携強化

充実

基本方針 2

幸福に向けた
豊かな心と健やかな体の育成

(1) 人権教育・道徳教育の充実

充実 包摂

(2) 豊かな自然環境を生かした学習の提供

包摂

(3) 学校における体力の向上と体育活動の充実

充実

(4) 健康の保持・増進、食育の推進

充実 包摂

(5) SDGsを視野に入れた教育の推進

創造 包摂

(6) 読書活動の充実

充実

基本方針 3

一人ひとりを大切にした
誰一人取り残さない教育の推進

(1) 一人ひとりの状況に応じた教育の推進

充実 包摂

(2) 安全・安心な環境づくりの推進

充実 包摂

(3) 生徒指導の充実

充実 包摂

基本方針 4

学校・家庭・地域とともに
創る教育の推進

(1) 学校・家庭・地域の連携強化

創造 挑戦

(2) 家庭、地域と協働したキャリア教育の充実

創造 挑戦

(3) 地域に開かれた学校づくり

創造 充実

(4) 家庭教育支援の充実

充実

(5) 地域人材を活用した教育支援

創造 挑戦

(6) 地域コミュニティの活性化

創造 挑戦

基本方針 5

生涯学び、活躍できる
環境づくりの推進

(1) 生涯を通じた多様な学習活動の振興

充実

(2) 文化・芸術に触れる機会の充実

充実

(3) スポーツに親しむ機会の提供

充実 挑戦

第3章

施策の展開

基本方針1 新しい時代に 向けた学校教育 の推進

新しい時代に向けた学校教育を推進するため、就学前教育から義務教育学校における教育の充実を図ります。特に、児童生徒が主体的・探究的に学びに向かう力を養うとともに、学びを協働的に行っていくことをサポートするとともに、学びを推進するツールとしてのデジタル技術の利用促進等に取り組みます。また、こどもたち自身が自らの学習状況や適性をもとにカリキュラム編成の一端を担う「自由進度学習」等に重点的に取り組んでいきます。

さらに、教育を支える教職員の資質・指導力向上や働き方改革を推進していくとともに、就学前教育と義務教育学校の連携強化も図ります。これらを通して、児童生徒と教職員がともにウェルビーイングを高めていくことができる教育を推進していきます。

【現状と課題】

○ 学力について

令和7年度のベネッセ総合学力調査では「学習して、わかつたりできたりすることが増えるのが、うれしい」に対して肯定的に回答した割合は8年生の約76%を除いて約80%から90%程度となっています。今後も、学力の底上げとともに、学習意欲を向上させるために、児童生徒一人ひとりに応じた学習支援が重要となります。特に、学力の伸び悩みが見られる層へのアプローチが課題となります。(53頁参照)

○ ICTと情報リテラシー

令和5年度の奈良県調査（青少年のインターネット利用に関する調査）では、携帯電話端末等の所有率は児童で67.9%、生徒で87.9%と高水準となっています。また、インターネット利用に関して「家庭でのルールを作っている」と回答した割合は、児童で80.7%、生徒で73.7%の割合となっています。しかし、全国での同様の調査結果と比較すると、児童の割合がやや低いという状況です（児童82.5%、生徒72.1%）。ICT機器の普及に伴う情報モラル教育が重要になると考えられます。(53-54頁参照)

○ 教職員について

令和7年度のベネッセ総合学力調査では「今まで教えてもらった学校の先生は、自分のことを認めてくれていたと思う」に対して肯定的に回答した割合は、90%程度となっています。今後も引き続き、教職員と児童生徒が良好な関係を築くことができるよう取組を継続していくことが重要です。(54頁参照)

幼児期における教育は、子どもの人格を形成し、生きる力の基礎を育てるための重要なものです。そのため、町立幼稚園では、学びの基礎となる幼児の興味の広がりや気づき、規範意識、表現力、基礎的な体力、基本的な生活習慣等を遊びや園生活、給食を通して身に付けることができるよう、子ども一人ひとりの成長や発達に応じた教育内容の充実を図ります。

(1) 町立幼稚園での就学前教育の充実

町立幼稚園において就学前教育の幼児教育を推進し、自然保育や英語体験保育など多様なプログラムを実施します。

具体的な取組例

- 幼児教育推進事業
- 満3歳児保育の実施検討
- 預かり保育の充実
- 自然保育の推進
- 英語教育の充実
- 「絵本の広場」の充実

児童生徒が力強く柔軟に社会を生き抜くことができるよう、義務教育学校の特長を活かした教育を推進し、基礎的知識や思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力のほか、主体的・探究的に学習に取り組む姿勢の育成やデジタル技術への適応力を高めるなど、学校教育の充実を図ります。

(1) 義務教育学校の特長を活かした教育の充実

教科担任制や異学年交流など、義務教育学校ならではの取組を一層推進し、町独自の教育を推進します。

具体的な取組例

- 教科担任制の充実
- 異学年交流の充実
- 王寺のまちづくりを理解する取組「和（やわらぎ）」プロジェクトの推進（町長出前授業、子ども議会等）

(2) 個別最適な学びと協働的な学びの充実

総合学力調査の結果を反映したデジタルドリル等の活用を促進し、AIによる一人ひとりの学習状況に応じた個別最適な学びにつなげます。また、「王寺版 自律・挑戦・協創型学

*1

習」を確立し、児童生徒の主体的な学習を促進します。

*1 学習指導要領の核となる「個別最適な学びと協働的な学び」、そして「主体的・対話的で深い学び」という現代の教育の2つの重要な考え方を統合し、具体的な学習のあり方として定義したもの。

具体的な姿

自 律

個別最適な学びの実現

自分の興味や疑問を起点に課題を設定する。学習履歴や成果等を振り返り、次に何をすべきかを自分で決める力を育む。

挑 戰

主体的で深い学びの追究

「なぜだろう?」「どうすれば解決できるだろう?」と常に問いを持ち、多様な情報や考えを統合して自分なりの結論を導き出す力を育む。

協 創

協働的な学びによる価値創造

活発な意見交換を通じて多角的な視点を取り入れ、課題解決や表現活動において共同でより質の高い成果を生み出す力を育む。

具体的な取組例

- 総合学力調査の活用
- デジタルドリルの活用
- 「王寺版 自律・挑戦・協創型学習」の導入

(3) 探究的な学びの推進

SDGsに関する教育や、困っている人を助け、社会全体をよりよいものに変えていくことを目指すソーシャルチェンジの活動を導入することで、児童生徒が探究的に学ぶことを促します。

具体的な取組例

- SDGsの追究
- ソーシャルチェンジの実施

(4) リーディングスキル（読解力）の向上

リーディングスキルテストの継続とともに、教員の指導力向上のために、県教育委員会が実施している「読解力向上プロジェクト」に参加します。

具体的な取組例

- 県立教育研究所の研究協力校としての取組
- リーディングスキルテストの活用

(5) 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

国のGIGAスクール構想に基づき、多様なこどもたち一人ひとりに個別最適化され、資質・能力が確実に育成できるよう、ICT教育の充実を図ります。また、児童生徒が適切に情報に向き合うことができるよう、情報活用能力の育成やリテラシーの教育を推進します。

具体的な取組例

- 1人1台端末の活用
- 児童生徒の情報活用能力の育成

(6) 英語教育・国際理解教育の充実

英語によるコミュニケーション能力を培うため、幼児や児童生徒の発達段階に応じた実践的な英語教育の充実を図ります。また、他国の文化や伝統への理解を深める教育を充実

し、グローバル化社会において国際人として求められる資質・能力を育みます。

具体的な取組例

- 英語教育の充実（英語専科教員の配置）
- 外国語指導助手（ALT）の活用促進
- 姉妹校との交流

基本方針1

施策 3

教職員の資質・能力の向上

急速に変化する社会の中で、確かな学力の定着、規範意識の醸成、キャリア教育の推進等の教育内容や教育活動の充実、また、多様化・複雑化する児童生徒の問題等に柔軟に対応できるよう、教職員の資質や能力の向上に努めます。

（1）教職員への研修の充実、研究活動の推進

教職員の学習指導力や生徒指導力の向上を目指して、ICTを活用したより効果的な教育や体験型の新しい英語教育、道徳教育等を積極的に導入できるよう、教職員研修のさらなる充実や積極的な研修への参加の促進を図ります。また、教職員の専門性を高めるため、関係機関等と連携を図りながら、教職員による分野別の研究活動への支援を進め、指導力の向上やより良い学習指導方法の研究に努めます。

具体的な取組例

- 幼稚園・義務教育学校の教員研修の実施
- OJTの推進
- ICT支援員の配置
- 先進校との交流
- 小・中両免許取得者の活躍の推進

基本方針1
施策4

教職員の働き方改革の推進

児童生徒のウェルビーイングを向上させるためには、教職員のウェルビーイングも併せて向上させていくことが重要であることから、時間外在校時間の見直しや校務の効率化を図り、教職員が生きがいを持って教育に臨むことができる環境を整備します。

(1) 時間外在校等時間の縮減

ICTの活用による業務効率化や、支援スタッフを適切に配置することなどで、教職員が時間外に在校等することなく働けるよう取組を推進します。

具体的な取組例

- ICT活用による校務の効率化
- 部活動指導員の充実
- 学校部活動の地域展開
- 業務量管理健康確保措置実施計画の策定・実施

基本方針1
施策5

就学前教育と義務教育学校の連携強化

就学前教育施設から小学校への進学後に起こる「小1 プロブレム」や進学する際に起こる学校生活や学習活動におけるつまずきを解消するため、保育・教育施設間の連携強化を図ります。

(1) 幼・保・こども園・義務教育学校の連携強化

「小1 プロブレム」の解消・防止のため、幼稚園・保育所・認定こども園と義務教育学校との間の連携強化や、児童生徒に関する情報共有に努めるとともに、一貫教育の推進を図ります。

具体的な取組例

- 校長による出前授業の実施
- 架け橋プログラムの充実
- 幼・保・こども園・義務教育学校連絡会の開催
- 職員同士の交流

(2) 年長児交流会の充実

幼稚園・保育所・認定こども園間の交流活動を推進し、園児がスムーズに義務教育学校へ進学できるよう取組を進めます。

具体的な取組例

- 幼稚園・保育園・こども園年長児の交流

基本方針2 幸福に向けた 豊かな心と 健やかな体の 育成

児童生徒の豊かな心と健やかな体を育成するため、人権教育・道徳教育の充実を図るとともに、本町の豊かな自然を生かした学習にも取り組みます。また、体育活動の充実や健康・食育に関する教育を推進することで体力向上を図ります。その他、SDGsを視野に入れた教育や読書活動の充実に取り組むことで、児童生徒が身体的・精神的に豊かな生活を送ることができる教育環境を整備します。

【現状と課題】

○ 生活習慣

令和7年度全国学力・学習状況調査では「毎日、同じくらいの時刻に起きている」と回答した割合は、6年生が94.4%、9年生が94.0%と高水準を維持しています。

一方、「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」と回答した割合は、6年生で79.4%、9年生で73.7%と、起床習慣に比べて定着度が低くなっています。

(55-56頁参照)

○ いじめへの意識

令和7年度全国学力・学習状況調査では「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」と回答した割合は、6年生で99.2%、9年生で96.1%と高い意識を維持していますが、年度によって若干の変動があり、継続的な人権教育が必要です。(56頁参照)

○ 社会参画力

令和7年度のベネッセの総合学力調査では「社会で問題になっていることについて、どうすればよいか、考えたことがある」に対して肯定的に回答した割合は、約60%から約70%となっています。持続可能な社会の創り手を育成するためにも、SDGs等の地球規模の社会的課題や町全体のごみ問題といった、地域の課題を意識することができる教育が重要です。

(57頁参照)

○ 読書について

令和7年度全国学力・学習状況調査では「学校の授業時間以外に、普段1日1時間以上、読書している」と回答した割合は、6年生で15.9%、9年生で9.3%と、全国平均（6年生：15.2%、9年生：9.6%）を9年生は下回っており、読書習慣の定着にも課題が見られます。

(57頁参照)

児童生徒がお互いの人権を尊重し、生命の尊さを学ぶことができるよう、学校教育における人権教育と道徳教育を中心に、教育内容の創意工夫や改善を行いながら教育活動の充実を図ります。また、近年の重要な動向である「子どもの権利」等に関する教育も充実させます。

(1) 人権教育・人権学習の充実

児童生徒一人ひとりの良さや可能性が尊重される人間関係づくり、一人ひとりが大切にされ、良さや可能性が發揮できる学習活動の推進、安心して過ごすことができる学校や教室等の環境づくりに努めます。

具体的な取組例

- 人権教育の年間計画・重点教材に基づく指導の実施
- 国際理解教育の充実

(2) 道徳教育の充実

地域における偉人や伝統文化、自然等を取り入れた、身近でわかりやすい道徳教材を積極的に活用することにより、子どもの内面に根ざした豊かな道徳性を育みます。

具体的な取組例

- 道徳教育全体計画・年間指導計画の作成

(3) 子どもの権利、利益の擁護

子ども基本法の理念に基づき、町内の幼児・児童生徒が有する権利の擁護を図ります。

具体的な取組例

- こども議会
- こども一日町長
- 地域行事への参加促進

施策2**豊かな自然環境を活かした学習の提供**

町が誇る豊かな自然環境を活用した体験活動や、自然環境を保全するための活動を通して、子どもの社会性や豊かな情操を培うとともに、生命の尊重や規範意識の醸成を図ります。

(1) 自然体験活動の推進

日常の学校生活では得られない経験や交流を図るため、子どもの安全に配慮しながら、町内の豊かな自然環境を活用した自然体験活動を進めます。

具体的な取組例

- 明神山登山
- 冒険の森 in おうじ 野外活動体験
- 菜種油採取体験、サツマイモの苗植えと収穫体験

(2) 自然環境保全の意識向上

地域で行われる清掃活動等への参加促進や、町全体でごみの減量化に取り組むことにより、自然を大切にする心や他人を思いやる心を育み、環境保全や環境美化に対する意識の向上を図ります。

具体的な取組例

- 水と緑の事業「花いっぱい運動」の実施
- ごみの減量・分別の推進

施策3**学校における体力の向上と体育活動の充実**

健やかな体を育むことは、学力や豊かな心の育成にもつながります。学校における体育活動等の推進を図ることにより、自らの健康や体力に关心を持ち、運動を通じて自らの健康維持と体力向上に努めることの育成を目指します。

(1) 学校体育等の充実

運動やスポーツの楽しさを感じるとともに、運動やスポーツを通じて規範意識や自己肯定感を身に付けることができるよう、学校の体育活動の充実を図り、運動に親しむ姿勢や体力向上、規範意識等の醸成を図ります。

具体的な取組例

- 専科教員による体育指導の充実
- 5年生からの部活動体験
- こころのプロジェクト「夢の教室」の実施

生涯にわたり心身ともに健康で過ごすには、子どものうちから自身の体や食に対する知識を身に付けておくことが重要です。学校・家庭・地域の連携を図りながら、子どもの健やかな体を育成するための教育を進めます。

(1) 健康教育の充実

児童生徒が健康な生活を送ることができるよう、学校と家庭が連携して、規則正しい生活習慣の定着を促進するとともに、飲酒・喫煙・薬物乱用の防止や性に関する正しい教育、疾病の早期発見や感染症予防等の啓発に努めます。

具体的な取組例

- 「元気なならっ子約束運動」の実施
- 健康観察・うがい・手洗いの励行指導

(2) 食育の推進

学校給食や家庭科、課外活動等の時間を活用して食に関する指導を行い、幼児や児童生徒が食の大切さを理解し、望ましい食習慣を身に付けることができるよう、家庭や地域との連携のもと、栄養士・栄養教諭を中心に食育を推進します。また、学校給食等で地産地消を推進するとともに、季節や行事ならではの食を通して地域や伝統・文化への理解や関心の向上を図ります。

具体的な取組例

- 食育だよりの配布
- 野菜の栽培を通じたクッキング体験

(3) 学校給食の充実

幼児や児童生徒の健康管理等のため、安全・安心な学校給食の提供や栄養管理、衛生管理、食材の安全確保等に努めるとともに、食育の充実を図ります。また、幼児・児童生徒・保護者の意見や要望を積極的に取り入れた給食の提供に努めます。さらに、アレルギー除去食の提供等による食物アレルギーへの対応や幼児や児童生徒への給食指導等、きめ細かな対応に努めます。

具体的な取組例

- 地域の食材を生かした学校給食の推進（地産地消デーの実施）

身近な生活を通して人類が直面している地球規模の環境問題をはじめとした様々な問題について考えることができるよう、児童生徒の発達段階に応じたSDGsへの取組を進めます。

(1) SDGsの追究

SDGsに関連した取組を学校教育に導入することで、地球規模の問題に対する関心を芽生えさせるとともに、社会参画への意識を涵養します。

具体的な取組例

- 「森林環境教育体験学習推進事業」の実施
- ごみの減量・分別の推進
- 防災教育の充実（「57水害」「亀の瀬」の学習等）

(2) 探究的な学びの推進

身の回りの困っている人を助け、笑顔にする活動を学校教育に取り入れることで、児童生徒の社会貢献意識や社会参画意識を育てます。

具体的な取組例

- ソーシャルチェンジの実施

基本方針2
施策 6

読書活動の充実

豊かな感性や情操を育むため、司書教諭や学校司書を中心に読書活動の推進、蔵書管理システムの活用や図書の購入等による学校メディアセンターの活性化や充実を図ります。また、町立図書館が実施している、いつでもどこでも貸出返却が可能な電子図書館の利用を促進するなど、町立図書館との連携の強化を図り、学校施設や地域資源を最大限に活用した読書活動を推進します。

(1) 学校メディアセンターの充実

学校メディアセンターを一層充実させることで、児童生徒が多様な方法で読書に取り組むことができる環境を整備し、読書率の向上を図ります。

具体的な取組例

- 1人1台端末の活用

(2) 読書習慣の定着

豊かな感性や幅広い知識を身につけるため、司書教諭や学校司書を中心に町立図書館と連携して学校にない図書の貸出やお薦め本の情報提供など、学校メディアセンターの活性化や充実を図ります。また、「ビブリオバトル」を開催するとともに電子書籍の活用を図るなど、読書への関心を高めるための取組を行います。

具体的な取組例

- 学校と町立図書館の連携・協働
- 児童書の充実
- 電子図書館の利用促進
- こどもが読書を楽しむための機会の提供
- 学童保育への読書支援
- ビブリオバトルの開催
- ブックスタート・セカンドブックの実施
- 「絵本の広場」の充実

基本方針3 一人ひとりを 大切にした 誰一人取り残 さない教育の 推進

一人ひとりを大切にした教育の推進を図るため、特別な支援を必要とすることも、日本語指導を必要とすることも、不登校の子ども等への対応を充実させます。また、子どもの安全・安心な居場所や環境づくりに取り組むとともに、生徒指導を充実させることで、全ての子どもが健やかに成長できる環境を整えます。

【現状と課題】

○ 特別支援教育

特別な支援を必要とする児童生徒数の増加が顕著です。児童は平成29年度に40人でしたが令和7年度には87人、生徒は15人から28人へと増加しており、1学級あたりの支援対象児童生徒数も増加傾向にあります。特別支援のニーズに対応するとともに、通常学級においても多様なニーズに対応していくことが重要になります。(58頁参照)

○ 不登校

全児童生徒に対する不登校の割合は、令和2年から令和5年にかけて増加傾向にあります。令和6年度に児童の割合が2.37%となっており全国・奈良県の数値を越えている状況です。相談支援等を充実することで、不登校児童生徒への対応を強化するとともに、不登校であっても安全・安心に過ごすことができる環境を整備していくことが重要です。
(59頁参照)

○ 相談支援

教育相談の件数、心の教室の相談件数が令和2年度より増加傾向にあります。相談に対するニーズに応えられるよう、各種の体制を整備するとともに、対応が可能な人材を確保することが重要です。(60頁参照)

一人ひとりの状況に応じた教育の推進

一人ひとりの個性や発達段階または障がいや発達につまずきのある子どもの特別なニーズに応じたきめ細かな支援を計画的・継続的に行うことにより、子どもの自立を促し自己表現力を高める教育を推進します。また、子どもの学校生活における悩みや、子どもの教育に関する保護者の不安等に対してきめ細かな支援を行うことができるよう、身近な場所に相談の場を設けるなど、子どもの健やかな成長を支援します。さらに、子どもの居場所を確保することで、全ての子どもが安心・安全に過ごすことができる環境づくりに取り組みます。

(1) 特別な支援を必要とする子どもに応じた指導と支援

特別な支援を必要とする子どもの障がいや発達段階に応じた指導内容を充実させるため、各学校に特別支援教育支援員を配置します。また、通常の学級に在籍している児童生徒に対して、各教科の指導を通常の学級で行いながら、障がいの特性に応じた特別の指導を通級指導教室で行います。さらに、幼少期からの支援のため、幼・保・こども園と義務教育学校が連携のもと、障がいの早期発見・早期指導に努めるとともに、教育相談の充実を図り、一人ひとりのニーズに応じた教育支援の充実に努めます。

具体的な取組例

- 教育支援計画、個別指導計画の作成と個に応じた指導の充実
- 合理的配慮に向けた職員研修の実施
- 特別支援教育支援員の配置

(2) 日本語指導を必要とする子どもへの支援

日本語指導を必要とする子どもが日本の学校生活に適応し、安心して学校生活を送ることができるよう、教育内容の充実及び教育環境の整備等を図ります。

具体的な取組例

- 日本語指導支援員の派遣
- 自主夜間中学への支援
- 学習教材等の工夫・改善

(3) 不登校への対応

学校生活に様々な不安を抱える児童生徒や保護者に対して、教育相談や生徒指導を充実させることにより、不登校児童生徒に対する支援に努めます。

具体的な取組例

- スクールカウンセラー・心の教室相談員の活用
- いじめに関するアンケート調査の定期的な実施

(4) 校内教育支援センターでの指導

多様な課題を抱えるこども・保護者を支援するため、「教育相談」「心の教室」「ふれあいフレンド」の3つの事業の充実を図るとともに、校内の教室以外の居場所としての校内教育支援センターを運営します。

具体的な取組例

- スクールソーシャルワーカーの配置
- スクールカウンセラーの配置

(5) こどもの居場所づくり

こどもが安心して過ごすことができる環境を整えるため、こども食堂等の地域における居場所づくりや、こども・若者同士の交流の推進、安心して遊ぶことができる公園の整備等に取り組みます。

具体的な取組例

- 社会教育施設（公民館・図書館等）などの居場所づくり
- 子ども会、こども食堂や学習支援の場などの充実
- 安心して遊ぶことができる公園の整備

基本方針3

施策2 安全・安心な環境づくりの推進

地域との協働による学校安全対策を実施するほか、通学路における危険箇所の点検を行うことで、児童生徒の安全確保の取組を推進します。また、緊急時においても学校のホームページや一斉メール等を活用し、多様な連絡体制の整備に努めます。

(1) 学校安全体制の整備

地域との協働による見守り等の学校安全対策を継続して実施し、学校生活だけでなく登下校時等、校外における児童生徒の安全確保の取組を推進します。

具体的な取組例

- 「あいさつ+1（プラスわん）運動」の推進
- 登下校見守り活動（地域ぐるみ学校見守り隊）の推進
- ICT機器を活用した登下校時の見守りサービスの実施
- 青色防犯パトロール車による巡回の実施
- 防犯カメラの設置
- わんわんパトロール運動の実施
- 「老人・こども 110番の家」の推進

(2) 通学路の安全確保

通学路における危険箇所の点検を行い、児童生徒の安全な環境づくりを図ります。

具体的な取組例

- 合同点検による危険箇所の調査と改善

基本方針3 施策3

生徒指導の充実

児童生徒の身近な場での相談支援体制の充実を図ります。また、生徒指導を通して、いじめの早期発見・未然防止に取り組みます。

(1) 相談支援体制の充実

多様な課題を抱えるこども・保護者を支援するための相談場所を充実させるとともに、関係機関等と連携のもと、ニーズに応じた専門的な支援を行うなど、相談支援体制を充実します。

具体的な取組例

- 「教育相談」「心の教室」「ふれあいフレンド」事業の充実
- スクールソーシャルワーカーの配置
- スクールカウンセラーの配置

(2) いじめの早期発見・未然防止

児童生徒がいじめの問題を自分たちの課題として捉えることができるよう促し、いじめの撲滅に向けて主体的に行動できるよう、関係機関と連携を図りながらいじめ防止の取組を推進します。

具体的な取組例

- スクールカウンセラー・心の教室相談員の活用
- いじめに関するアンケート調査の定期的な実施

基本方針4 学校・家庭・ 地域とともに 創る教育の 推進

学校と家庭・地域が連携して教育を推進するため、様々な取組を行います。学校運営協議会等の活動を通した学校・家庭・地域連携の充実や、地域住民と連携した見守り活動等を進めます。また、家庭・地域と協働して実施するキャリア教育、家庭教育支援、地域人材の活用などを通して、連携を充実させます。その他、学校からの情報発信をより充実させることや、地域コミュニティの活性化に学校が協力することなどにも取り組み、児童生徒を取り巻く教育環境の充実を図ります。

【現状と課題】

○ 行事への参加

令和5年度全国学力・学習状況調査では「今住んでいる地域の行事に参加している」と答えた児童生徒は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度から減少しています。令和5年度では、6年生(60.2%)で国の平均(57.8%)をやや上回り、9年生(34.7%)では、国の平均(38.0%)をわずかに下回っています。行事等を通した児童生徒と地域住民の交流を促進するよう、取り組むことが重要です。(61頁参照)

○ 家庭教育

令和7年度のベネッセ総合学力調査では「自分の得意な分野をさらに伸ばすために、家で自分なりに学んでいることがある」に対して肯定的に回答した割合は70%程度となっています。家庭で教育をより一層充実させるための取組を行うことで、学校と家庭の双方において学習を進めていく環境づくりを行うことが重要です。(61頁参照)

様々な課題に対して柔軟かつ多様な対応を図るため、家庭や地域の教育力の向上を目指すとともに、学校・家庭・地域がより一層の連携を深めて教育を支えることを推進します。

(1) 「社会に開かれた教育課程」の実現

学校と社会が共通の目的を持ち、児童生徒がこれから社会を創り出す資質・能力を効果的に養うことができるよう「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて取組を進めます。

具体的な取組例

- PDCAサイクルによる学校評価の実施と公表
- 園・学校ホームページ等の充実
- 園・学校通信等の充実

(2) こどもの地域行事への参画・参加の推進

こどもたちが地域とのつながりをつくり、また、社会参画意識を養うことができるよう、地域行事への参画・参加を促進する取組を進めます。

具体的な取組例

- CCC活動への参画・参加
- ミルキーウェイへの参画・参加
- 自治会防災訓練への参画・参加

(3) 地域と共にある学校づくりの推進

地域の教育力の向上や地域の活性化、こどもが安心して暮らせる環境づくりのため、学校、家庭、地域の連携を強化することにより、一体となって教育を支える体制づくりの充実を図ります。また、学校の基本方針を家庭や地域と共有し、学校・家庭・地域が互いに協力する仕組み作りを推進するため、王寺町版『地域と共にある学校運営協議会』の設置を進めます。さらに、学校と『まちづくり協議会』が協働することができるよう、学校の参画を促進します。

具体的な取組例

- 学校・地域パートナーシップ事業の推進
- 『地域と共にある学校運営協議会』の設置
- 学校の『まちづくり協議会』への参画
- 地域ぐるみ児童生徒健全育成協議会活動の推進

(4) 地域と連携した安全確保の実施

地域との協働による見守り等の学校安全対策を継続して実施し、学校生活だけでなく登下校時等、校外における児童生徒の安全確保の取組を推進します。また、日常的な挨拶を通して児童生徒の規範意識の向上だけでなく、社会性やコミュニケーション能力を育むため、学校を中心に家庭や地域と連携しながら挨拶運動を進め、自ら進んで挨拶ができる子どもを育成します。

具体的な取組例

- 「あいさつ+1（プラスわん）運動」の推進
- 登下校見守り活動（地域ぐるみ学校見守り隊）の推進
- ICT機器を活用した登下校時の見守りサービスの実施
- 青色防犯パトロール車による巡回の実施
- 防犯カメラの設置
- わんわんパトロール運動の実施
- 「老人・こども 110 番の家」の推進

(5) 社会教育団体（スポーツ協会、文化協会等）の活動を推進

一人でも多くの地域住民に、生涯を通じてスポーツ活動や文化活動の支援に携わってもらうことができるよう、社会教育団体の活動場所の確保や組織運営の支援を行うことにより、地域住民における生涯学習活動のさらなる推進を図ります。

具体的な取組例

- 社会教育団体との連携を強化
- 社会教育団体への支援の充実

基本方針4

施策 2 家庭、地域と協働したキャリア教育の充実

児童生徒が健全な勤労観・職業観を身に付け、主体的に自己の進路を選択する力を培うことができるよう、家庭・地域との連携のもと職場見学・職場体験等を充実することで身の回りの仕事等への関心を促し、将来の夢や目標に向かって努力する姿勢を育みます。

(1) キャリア教育の充実

学校における職場体験学習などを実施することで、児童生徒に仕事等への関心を促します。また、希望の進路選択を行うことができるよう、企業と連携した出前授業を実施するなど、進路指導の充実を図ります。

具体的な取組例

- 職場体験学習の充実
- 民間企業と連携した出前授業の実施

施策3

地域に開かれた学校づくり

学校が家庭や地域と連携し、地域の特色や資源を活用した学びの場を提供することで、こどもたちの社会性や協調性、地域への愛着を育むことを目指します。これにより、学校は地域社会の中心的な役割を果たし、家庭・地域とともに未来を担うこどもたちを育成する教育を推進します。

(1) 学校評価の広報・周知

児童生徒や保護者、教職員の三者による、幼稚園に対する園評価や義務教育学校に対する学校評価を定期的に実施し、学校運営の組織的・継続的な改善を図るとともに、評価結果や改善策の広報・周知を積極的に行い、より良い学校づくりに努めます。

具体的な取組例

- PDCAサイクルによる学校評価の実施と公表

(2) 学校からの情報発信

幼稚園や義務教育学校における活動や学習の成果を広く公開するため、幼稚園や義務教育学校のホームページを充実するなど、様々な媒体を活用した積極的な情報発信の充実に努めます。

具体的な取組例

- 園・学校ホームページ等の充実
- 園・学校通信等の充実

子どもの発達段階に応じた家庭学習を支援するため、家庭での本の読み聞かせ等、家庭学習の促進を図ります。また、親の教育力を充実させるために親育ての講座の開催等、家庭教育の支援に努めます。さらに、保護者だけでなく地域も家庭教育に関わっていくことができるよう、あらゆる人を対象にした子育てや家庭教育に関する講座の開催等、家庭教育の重要性についての広報・周知を行い、意識の向上に努めます。

(1) 家庭教育の支援

子どもたちの健全な成長につなげるため、子育てに関する研修会を開催するとともに、子育て中の悩みを解消する機会を設ける等、各家庭の子育てを支援します。

具体的な取組例

- 家庭教育学級の開催支援

(2) PTA連絡協議会の活動を推進

家庭における教育が効果的に行われ、子どもが社会性や規範意識等を身に付けることができるよう、PTAと連携しながら、挨拶運動や携帯電話・インターネット等に関する家庭のルールづくりや学校・家庭間の情報共有の支援に努めます。

具体的な取組例

- PTA連絡協議会との連携を強化
- PTA連絡協議会への支援の充実

学校や地域における教育活動、子どもの見守り活動や教職員への支援体制の充実のために、学校のニーズの把握や地域人材の発掘・育成、情報収集等を行い、学習支援員をはじめ学校支援ボランティア等と協働で教育活動や学校運営を支援します。また、学校部活動の地域展開にも取り組み、放課後の地域連携も推進します。

(1) 放課後学習支援等の実施

児童生徒が放課後等に安全で安心に過ごしながら活動できる居場所づくりに努めます。また、学校での学習を補うため、課外における学習活動の支援の充実を図ります。

具体的な取組例

- 寺子屋塾（雪丸サポートスクール）の実施
- 学童保育の充実

(2) 伝統文化に触れる機会の創出

学校教育や生涯学習講座、広報媒体等を活用し、王寺の文化・歴史に対する住民意識の向上を図ります。また、専門的・学術的な文化財の価値を住民にわかりやすく伝えるため、関係機関等と連携し、多様な手段による啓発活動を推進します。

具体的な取組例

- 伝統文化教室の活動支援
- 歴史リレー講座
- 達磨寺方丈の活用
- 義務教育学校でのゲストティーチャーによる講演

(3) 自然体験活動の充実

海や山村での自然体験活動を引き続き実施することにより、未来を担う子どもたちが、たくましく生き抜く力を育成します。

具体的な取組例

- 学校外での自然体験活動の実施
- 菩提キャンプ場(冒険の森)の活用

(4) 学校部活動の地域展開

休日の学校部活動を地域に展開することによる公設地域クラブ運営、また、その指導者の確保に向けた取組を進めます。

具体的な取組例

- 人材バンクによる地域指導者の確保
- 公設地域クラブの立上げ・運営への支援

(5) スポーツ教室の充実

ライフスタイルに応じ、こどもから大人まで誰もが気軽にスポーツを楽しむために、多種目のスポーツ教室を提供できる環境づくりに努め、地域住民の健康増進や交流の場を広げることを目指します。

具体的な取組例

- 総合型地域俱乐部「王寺やわらぎトラスト」の充実

(6) 文化芸術・スポーツの指導者の育成・支援

行政と地域が連携・協働し、地域住民の目線により様々な分野の生涯学習活動やスポーツ活動について指導やコーディネートができるよう、地域人材の発掘や育成を進め、それぞれの活動の拡大につなげます。

具体的な取組例

- 人材バンクによる地域指導者の確保
- 指導者講習会などによる指導者の育成
- キッズフェスティバル等の町が開催するイベントや体験活動を通じた地域リーダーの育成

地域における多世代間交流を促進するために、地域の中での居場所づくりを推進します。

(1) 地域における多世代間交流の促進（地域の居場所づくり）

地域の中で多世代間交流を行うことができる居場所づくりを推進します。

具体的な取組例

- サロン活動の推進
- 地域行事やイベントへの参画促進
- 社会教育施設（公民館・図書館等）などの居場所づくり
- 子ども会、こども食堂や学習支援の場などの充実
- 安心して遊ぶことができる公園の整備

基本方針5 生涯学び、 活躍できる 環境づくりの 推進

本町の全ての人のウェルビーイングの実現のため、それぞれが生涯にわたって学び、活躍できる環境づくりを推進します。町内の多様な施設を中心とした学習活動の振興や、芸術鑑賞等の文化・芸術に触れる機会の充実を図ることで、生涯学べる環境づくりに取り組みます。また、スポーツについても、気軽に参加できるスポーツフェスティバルやスポーツ大会を開催することで、スポーツに親しむ機会を提供します。

【現状と課題】

○ 各種施設の利用状況

町立図書館の貸出冊数は令和2年度の153,288冊から令和6年度には199,758冊へと増加しており、電子図書の利用も年々増加しています（令和6年度：3,290冊）。また、児童書の貸出割合は平成29年度の35.2%から令和6年度には47.9%へと上昇しており、こども世代の利用が拡大していることが伺えます。一方で、入館者数は令和3年度の136,690人から、令和6年度には134,834人とやや減少傾向にあり、大人世代の利用促進が課題と考えられます。やわらぎ会館や南公民館などの社会教育施設の利用者数は、コロナ禍後、回復傾向にありますが、1件あたりの平均利用者数は令和6年度でやわらぎ会館21.1人、いずみスクエア13.1人、南公民館42.7人となっています。現状を踏まえた、効果的な施設運営を行い、町民の学習機会を充実させることが重要です。

（50-52、62頁参照）

○ 各種イベントの状況

文化祭の来場者数は、令和2年度の1,278人から令和6年度にはコロナ前の水準（令和元年度：5,841人）を超える6,830人となりました。引き続き、地域住民の文化活動への参加促進に取り組みます。また、伝統文化体験事業の参加者数は令和6年度で75人と安定しているものの、事業ごとの参加者数は10人前後にとどまっており、より多くの住民が参加できる機会の創出が求められます。

スポーツ分野では、令和6年度から自治会単位で参加する町民体育大会の開催方式を見直し、誰もが気軽に参加できる遊びや体験を取り入れたイベントとして「スポーツフェスティバル」を開催しています。

（62-63頁参照）

住民誰もが生涯にわたる多様な学習機会を通じて、住民一人ひとりのライフステージに応じて主体的に学び続けることができるよう生涯学習活動を推進します。また、生涯学習活動施設については、より多くの住民が利用できるよう計画的に改修・設備更新を行い、施設の利用促進を図ります。

(1) 公民館教室などの生涯学習活動の推進及び活動への支援

図書館や公民館等の公共施設において、年齢や世代を問わず生涯を通じて自らが自発的に学習に取り組み、必要とする知識を得ることができるように、生涯学習活動を推進します。また、公民館教室では、住民の学習ニーズを把握するとともに、住民の学びやつながりを醸成する機会を提供します。さらに、自らに適した学習活動の情報が得られるよう、町広報紙や文化祭等において情報提供を行います。

具体的な取組例

- 公民館教室の充実
- 児童書の充実
- 電子図書館の利用促進
- 図書館おはなしボランティアの活動支援
- ボランティア・協力者の拡充
- 文化活動における全国大会等出場激励金の交付

(2) 体育施設や公民館、図書館等の生涯学習活動施設の利用促進

老朽化が進んでいる施設・設備の長寿命化に向け、個別施設計画に基づき計画的な改修を行います。また、インターネットを活用した予約確認システムや電子決済の利用促進などによる手続きの簡略化、さらに、施設利用に関する積極的な情報発信により、地域のさらなる生涯学習活動を推進します。

具体的な取組例

- 体育施設等の利用促進
- オンライン予約システムの利用促進
- 公民館等の設備更新
- 図書館の大人向けイベントの充実

(3) 学校部活動の地域展開

こどもたちが、文化・スポーツ活動を通じて仲間づくりやチャレンジ精神を育み、心身の健やかさと自己実現の喜びを感じられる環境を整えるため、地域住民が主体となって運営する公設地域クラブの支援を行います。また、その指導者の確保に向けた取組を進めます。

具体的な取組例

- 人材バンクによる地域指導者の確保
- 公設地域クラブの立上げ・運営の支援

(4) 近隣市町における施設の相互利用の推進

社会教育施設の長寿命化を図り、それぞれの施設の特徴を生かした効率的な管理・運営に努めます。また、連携する自治体間の住民が公共施設（文化・スポーツ施設等）を地元住民と同様に利用制限等なく利用できる公共施設の相互利用を推進します。

具体的な取組例

- 相互利用対象施設等の拡大

基本方針5

施策 2 文化・芸術に触れる機会の充実

文化・芸術鑑賞や文化・芸術活動を通じて、住民誰もが自らの感性を育み、社会とのつながりを深め、豊かな人生を築くことができるよう、多彩な文化・芸術に触れられる機会を提供するとともに、住民が主体的に参加し、発表できる機会の充実を図ります。

(1) 文化・芸術鑑賞のための文化事業の実施

こどもから大人まで、幅広い年代の住民が音楽・美術・伝統文化などの多様な文化・芸術に触れる機会を提供する町主催の文化事業を継続的に実施します。

具体的な取組例

- イベント・コンサート・文化祭等における文化・芸術鑑賞の機会の提供
- ムジークフェストならの開催
- イベントのライブ配信

(2) 文化・芸術活動に参加し、発表できる機会の提供

伝統文化を体験できる機会や身近な場所で気軽に日頃の文化・芸術活動の成果を発表できる機会を提供します。また、本町の特色ある事業「音楽のあるまちづくり事業」を町の貴重な財産として引き続き継承・発展させます。

具体的な取組例

- 伝統文化教室の開催支援
- リーベルアラカルト・いづみアラカルトの実施
- 達磨寺方丈を活用したイベントの実施
- 幼児向けの音楽会の開催
- 体験型ワークショップの開催
- 音楽のあるまちづくり事業の推進

こどもから大人まで、生涯を通じてスポーツに親しむことにより、地域住民の健康増進や交流の場を広げることができるよう、「一町民一スポーツ」を合言葉に掲げ、気軽にスポーツを楽しむことができる機会の提供に取り組むとともに、イベントや大会の開催を通じて地域スポーツのさらなる振興と活性化を図ります。

(1) 生涯スポーツの推進

ライフステージや個人のニーズに応じたスポーツ教室の開催や、各種大会やイベントの開催などにより生涯スポーツ活動を推進します。また、競技スポーツにおいて活躍するアスリートを表彰するなど、さらなるスポーツ活動の振興に努めます。

具体的な取組例

- 総合型地域俱乐部「王寺やわらぎトラスト」の充実
- 各種スポーツ大会の開催・支援
- 学校プール開放・県営プール利用助成
- スポーツ賞の表彰や全国大会等出場激励金の交付

(2) 地域の特性を活かしたイベントの開催

本町の歴史や地域資源などの特性を活かしたスポーツイベントを企画・開催することで、地域の魅力を広く発信するとともに、住民がスポーツを通じて地域とのつながりを深められる機会を提供します。また、トップアスリートや地域の人材を活用したイベントを開催し、スポーツを通じた交流や地域の活性化を図ります。

具体的な取組例

- スポーツフェスティバルの開催
- トップアスリートとふれあえる機会の提供
- 和マラソン大会の開催
- ファミリーウォークの開催

第4章

計画の推進

1
成果指標

本計画を確実に推進するため、以下を本計画の成果指標として定め、その達成をめざします。

基本方針1 新しい時代に向けた学校教育の推進

指標	現状値	R11 目標値
「子どもは幼稚園で自分らしさを出し、思っていることが言える」と思う保護者の割合 (町立幼稚園保護者アンケート)	92.2% (R6)	100%
「子どもをこの幼稚園に通わせてよかったです」と思う保護者の割合 (町立幼稚園保護者アンケート)	91.6% (R6)	100%
学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合 (2~9年平均) (ベネッセ総合学力調査)	王寺町：78.8% / 全国値：84.3% (R7)	86.8%
自分の勉強の仕方を振り返り、次の学習に向けてよりよい方法を考えて学んでいる児童生徒の割合 (2~9年平均) (ベネッセ総合学力調査)	王寺町：60.7% / 全国値：65.2% (R7)	72.7%
学習していて、おもしろい、楽しいと思うことがあると思う児童生徒の割合 (2~9年平均) (ベネッセ総合学力調査)	王寺町：75.6% / 全国値：78.7% (R7)	83.6%
自分で学習の計画を立てている児童生徒の割合 (4~9年平均) (ベネッセ総合学力調査)	王寺町：57.8% / 全国値：53.7% (R7)	69.8%
デジタルドリルなどを使い自分に合った学習課題に取り組み、できなかつことができるようにになったと思う児童生徒の割合 (1~9年平均) (学校評価アンケート)	77.8% (R6)	81.8%
リーディングスキルテストの偏差値 (6年) 【リーディングスキルテスト対象】 全国の小~大学生・社会人 (王寺町調べ)	45.6 (R7)	47.6

基本方針2 幸福に向けた豊かな心と健やかな体の育成

指標	現状値	R11 目標値
自分には、先生や友だちからほめられる ような得意なことがあると思う児童生徒 の割合 (2~9 年平均) (ベネッセ総合学力調査)	王寺町：80.9% / 全国値：77.8% (R7)	84.9%
努力をすれば、自分もたいていのことは できると思う児童生徒の割合 (4~9 年平均) (ベネッセ総合学力調査)	王寺町：87.7% / 全国値：87% (R7)	91.7%
メディアセンターを活用し、読書や調べ 学習ができたと思う児童生徒の割合 (1 ~9 年平均) (学校評価アンケート)	74.6% (R6)	82.6%
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」 における平均点 (8 年生男子対象) ※右の現状値は 「王寺町の平均点/全国 1 位の都道府県 の平均点」 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	43.66% / 44.81% (R6) (大分県) (全国平均 41.69%)	全国 1 位の都 道府県の値を 上回る
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」 における平均点 (8 年生女子対象) ※右の現状値は 「王寺町の平均点/全国 1 位の都道府県 の平均点」 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	53.77% / 50.51% (R6) (埼玉県) (全国平均 47.22)	全国 1 位の都 道府県の値を 上回る

基本方針3 一人ひとりを大切にした誰一人取り残さない教育の推進

指標	現状値	R11 目標値
いじめはどんな理由があってもいけない ことだと思う生徒の割合 (9 年) (全国学力・学習状況調査)	96.1% (R7)	100%
困りごとや不安がある時に、先生や学校 にいる大人にいつでも相談できると思う 児童生徒の割合 (1~9 年平均) (王寺町調べ)	84.7% (R7)	88.7%
先生は、児童生徒と信頼関係があり、児 童生徒の悩みや相談に丁寧に対応してい ると思う保護者の割合 (保護者対象) (学校評価アンケート)	78% (R6)	82%

基本方針4 学校・家庭・地域とともに創る教育の推進

指標	現状値	R11目標値
社会で問題になっていることについて、どうすればよいか、考えたことがある児童生徒の割合（4～9年平均） （ベネッセ総合学力調査）	王寺町：64.0% / 全国値：61.4% (R7)	72%
人の役に立つ人間になりたいと思う生徒の割合（9年） （全国学力・学習状況調査）	王寺町：95.6% / 全国値：96.5% (R7)	100%
自分の得意な分野をさらに伸ばすために、家で自分なりに学んでいることがある児童生徒の割合（4～9年平均） （ベネッセ総合学力調査）	王寺町：73.6% / 全国値：72.6% (R7)	81.6%
地域の行事に参加している6年生の割合 （王寺町調べ）	64.1% (R7)	100%
地域の行事に参加している9年生の割合 （王寺町調べ）	52.9% (R7)	90%

基本方針5 生涯学び、活躍できる環境づくりの推進

指標	現状値	R11目標値
生涯学習施設の利用者数 〔やわらぎ会館、いずみスクエア、南公民館の利用者数と地域交流センターにおける生涯学習事業の年間利用者数〕 （王寺町調べ）	117,335人 (R6)	125,000人
住民1人当たりの図書貸出冊数 （王寺町調べ）	8.45冊 (R6)	15冊
町主催の文化事業の来場者数 （王寺町調べ）	3,791人 (R6)	6,250人
総合型地域俱乐部王寺やわらぎトラストの年間参加者数（延べ） （王寺町調べ）	2,291人 (R6)	4,100人
町内体育施設の年間利用者数（延べ） （王寺町調べ）	231,338人 (R6)	340,000人
「音楽のあるまちづくり」団体加入者数 （王寺町調べ）	177人 (R6)	195人

2 計画の推進体制

(1) 庁内の推進体制

本計画に掲げられた施策を総合的に推進していくため、庁内における関係部署や総合教育会議との緊密な連携を図ります。また、教育委員会が総合調整を図りながら、学校・家庭・地域の役割を明確にするとともに、教育機関、各種団体、ボランティア・NPO等、各分野における多様な主体の様々な活動と協働しながら、地域社会全体で教育に取り組む環境づくりを進め、計画を推進します。

(2) 家庭・地域との協働体制

本計画は、教育を軸に、子どものウェルビーイングを高め、ひいては王寺町全体のウェルビーイングの向上を目指すものです。そのため、学校教育を中心としながらも、保護者や地域住民が教育に当事者として参画し、学び手・学校・家庭・地域が一体となって取組を推進し、子どもたち個人と本町の社会全体のウェルビーイングを相互に高めしていく体制をとることが重要となります。この観点から、行政だけでなく家庭や地域、教育機関等に計画の趣旨や内容の周知を図り、連携の強化、協力体制づくりを進めます。

○ 行政

本町では、子どもをはじめとする住民への教育施策の充実や総合的な推進、教育関連施設の計画的な整備、人材の確保等に努めるとともに、計画の進行管理を行うことで、教育を通じて全ての町民のウェルビーイングを高めていくことを目指します。

また、本計画の円滑な推進には、学校だけでなく家庭や地域による主体的、積極的な取組も重要となるため、学校・家庭・地域による教育活動に対する支援のほか、多様な活動への参加機会や情報の提供等、町として積極的な支援に関わります。これらを通じて、学校・家庭・地域を効果的に連携させ、地域とともにある学校づくりを推進します。

○ 学校

学校では、本計画における5つの基本方針の達成に向け、子どもたちの持つ可能性を最大限に引き出し、高いウェルビーイングを実現しつつ、本町、そして日本の明日を担う子どもたちの育成が望まれます。

そのため、教員は子どもたちへの愛情と豊かな人間性や感性を備え、高い倫理観と指導力、教育者としての情熱と使命感を持って指導にあたるとともに、家庭や地域との連携を図るため、それぞれに対し、より一層の働きかけをしていくことが望まれます。

また、子どもたちのウェルビーイングを高めるためには、教師のウェルビーイング高めることが重要であることから、学校が教師や職員のウェルビーイングを高める場となるよう体制ならびに環境を充実させていくことが望まれます。

○ 家庭

家庭は、子どもの基本的な生活習慣や豊かな情操、他者に対する思いやりや命を大切にする気持ち等を養う上で、最も重要な役割を担います。また、子どもへの大きな愛情のもと、家庭においてこれら基本的な生活習慣や規範意識等を身に付けさせることが望されます。そのため、家庭は、子どもたちがそのウェルビーイングを高め、実現していくための第一の居場所として重要な役割を担っています。子どもたちが安心・安全に暮らし、生活していくことができるよう家庭の環境を充実させていくことを推進します。

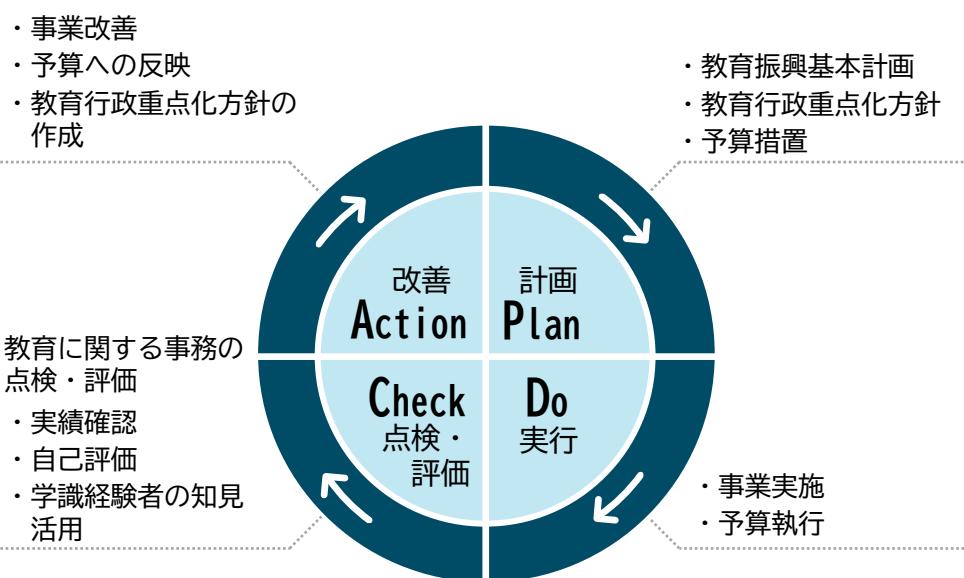
○ 地域

地域では、家庭や学校における人間関係の中での生活とは異なり、子どもが様々な役割を持つ異なる年齢層の人々と出会うことができるとともに、自然や優れた文化・芸術に直接触れ、体験することができます。そのため、子どもの社会性や協調性、豊かな情操等を総合的に育むため、地域における活動の推進や家庭や学校における教育に対する積極的な支援を推進します。

また、教育という観点からは、子どもたちだけではなく、地域住民が社会教育を通じて共に学び合い、地域コミュニティを活性化することで、子どもと町民全てが相補的にウェルビーイングを高め合っていくことが重要となります。そのため、町民は様々な社会教育を通じて学びを行っていくとともに、保護者や地域住民等が学校運営に当事者として参画する学校運営協議会や学校・地域パートナーシップ事業を一体的に推進するなどして、地域と学校が一体となって教育を進めます。

3 計画の進行管理

本計画の進行管理にあたっては、管理手法の基本的な考え方である「PDCA」サイクルを取り入れ、Plan（計画）、Do（実施）、Check（点検・評価）、Action（改善・見直し）を繰り返し行っていくことで進捗状況を把握するとともに、毎年、成果指標の実績を点検し、計画の確実な進行に取り組みます。



資料編

1 王寺町の現状に関するデータ

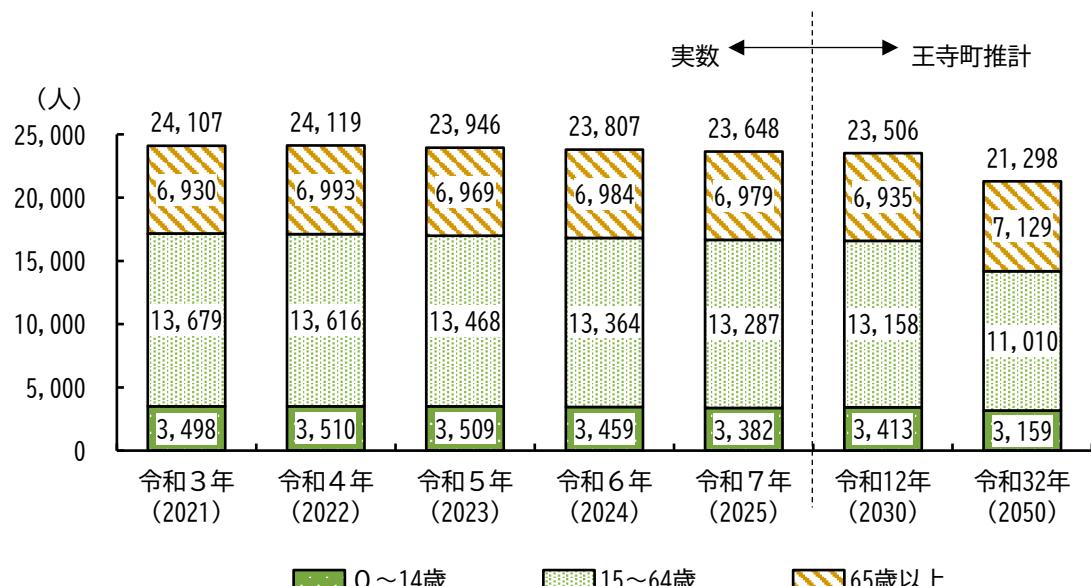
本計画において参照している各種データは以下の通りです。

(1) から (5) は、主として本町の現状を把握するための各種統計データとなります。(6) 以降は、施策の展開を検討する際に参照した本町の教育に関する統計・アンケート調査の結果となります。

(1) 人口と児童生徒数の推移

本町の人口動態をみると、65歳以上の高齢者数が増加し、15-64歳および14歳以下の人口が減少する、いわゆる少子高齢化の傾向がみられるものの、その増減の幅はわずかです。出生数は年々減少し、園児数は減少傾向となっていますが、児童および生徒の数は増加傾向となっています。

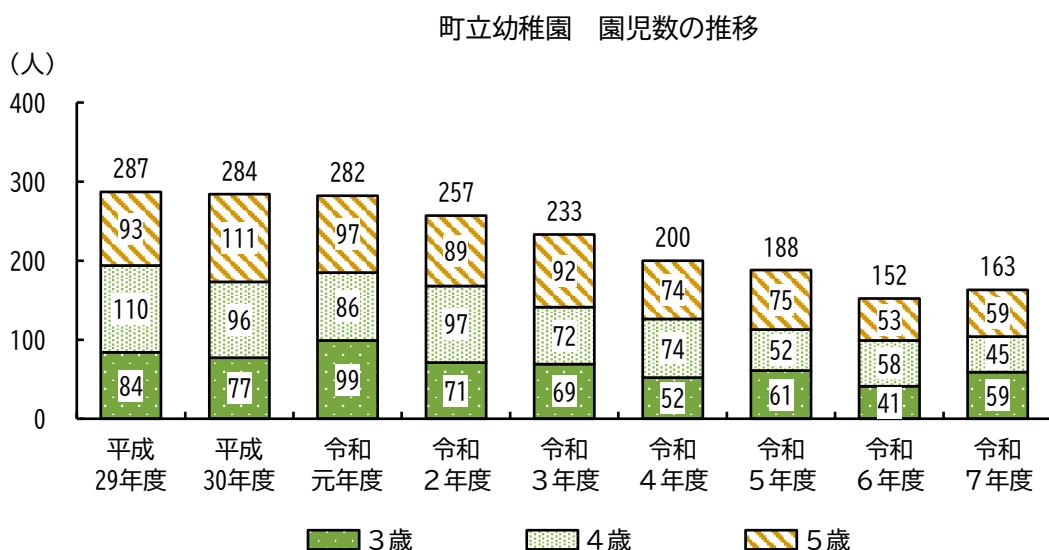
総人口と年齢3区分別人口の推移



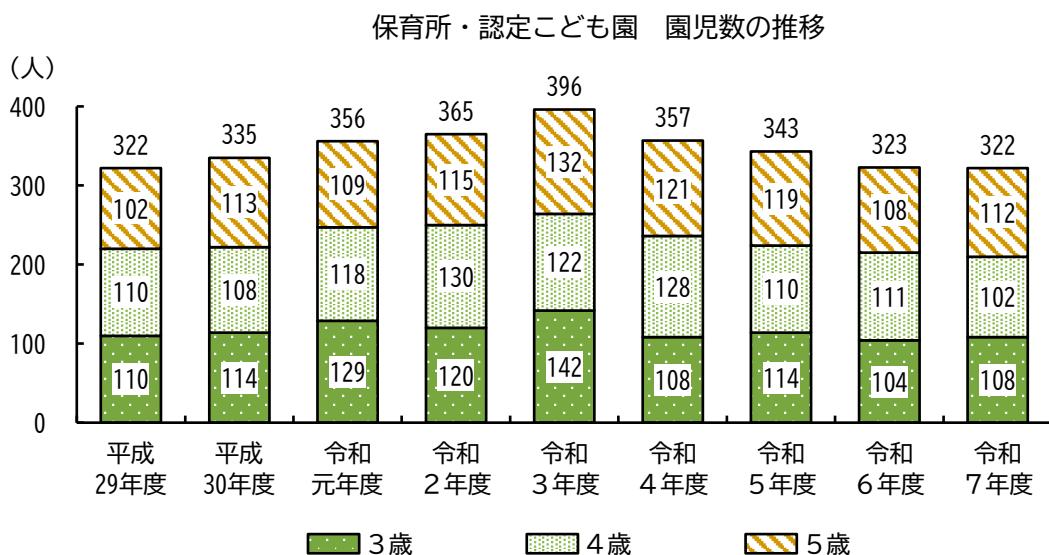
資料：令和3年～令和7年は、住民基本台帳による実数（各年4月1日現在）
令和12年と令和32年は、王寺町人口ビジョンにおける推計（国立社会保障・人口問題研究所）



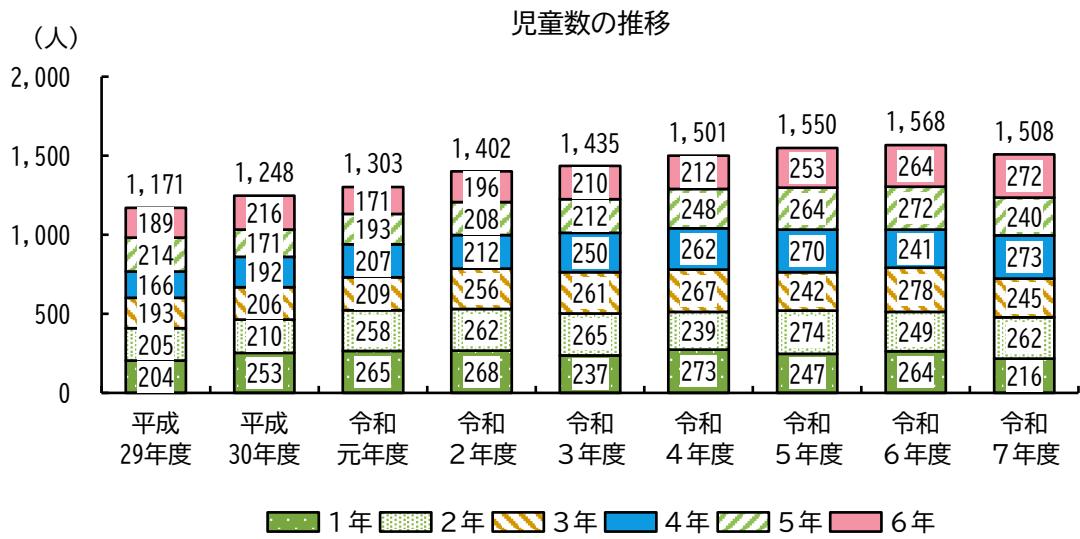
資料：奈良県 保健衛生統計データ（令和 6 年度は王寺町速報値）



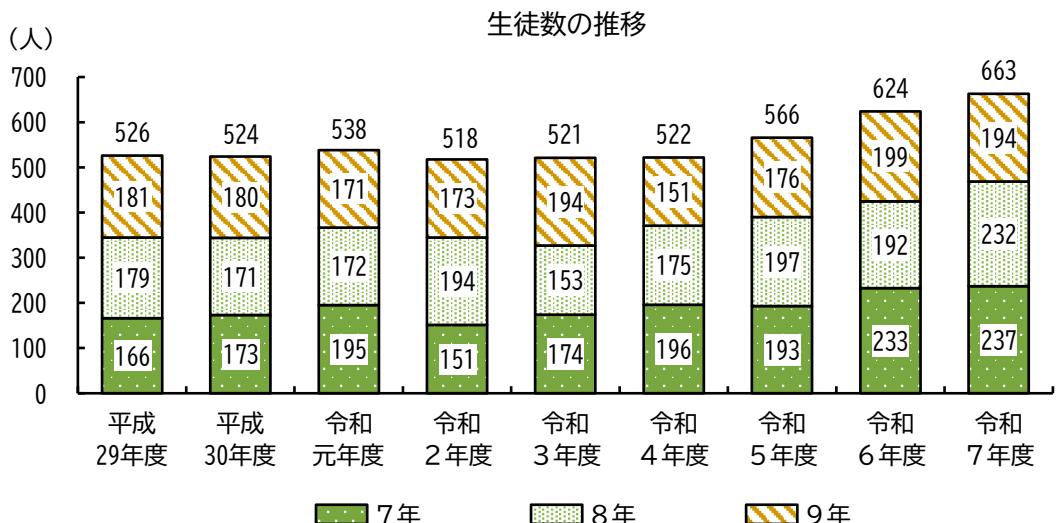
資料：奈良県HP 学校基本数一覧（各年度 5月 1 日現在）



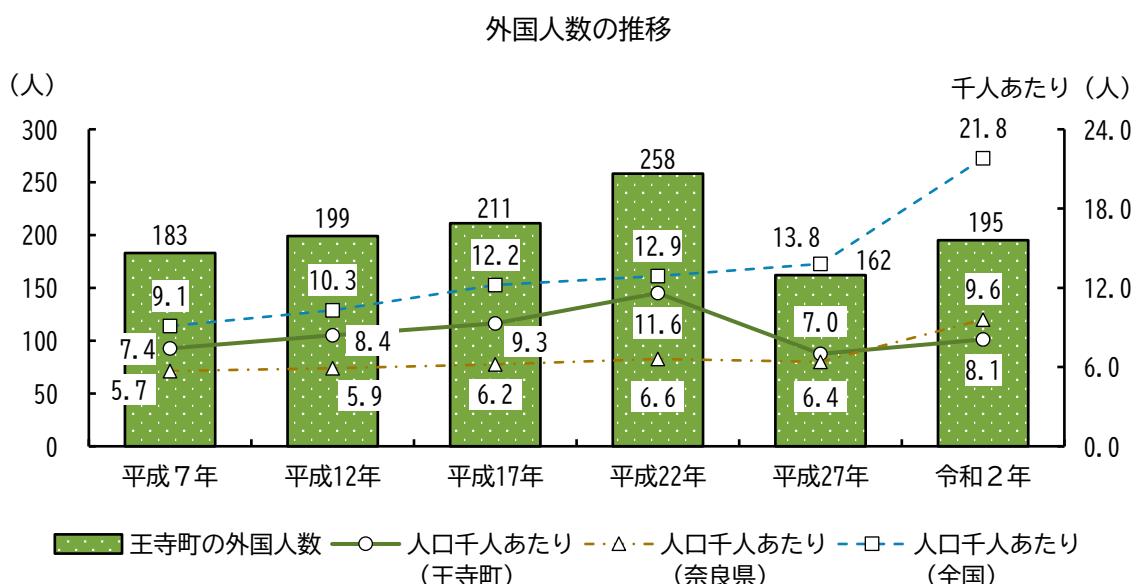
資料：王寺町子育て支援課（各年度 4月 1 日現在）



資料：奈良県HP 学校基本数一覧（各年度5月1日現在）



資料：奈良県HP 学校基本数一覧（各年度5月1日現在）



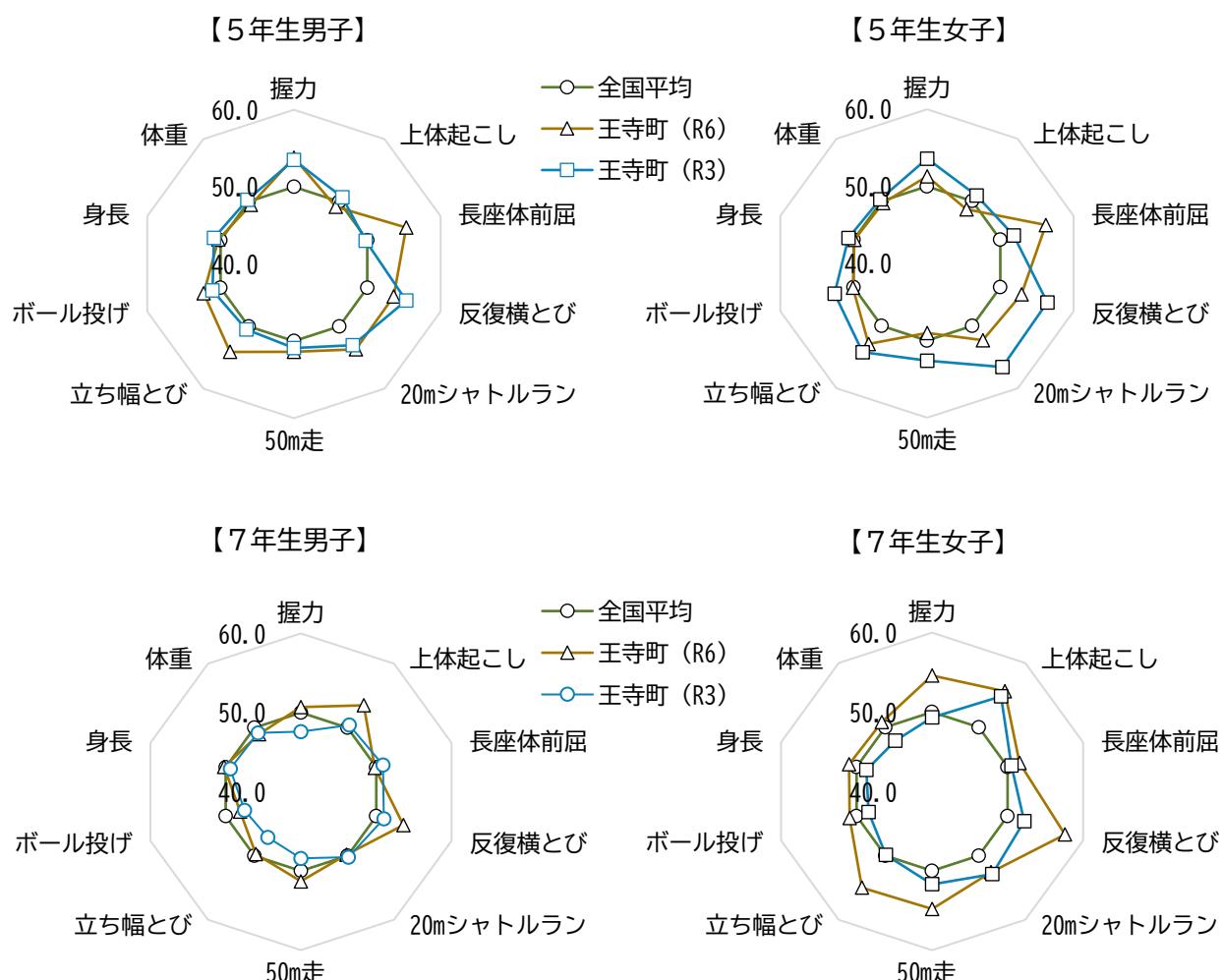
資料：国勢調査（各年10月1日現在。外国人には国籍不詳を含む）

(2) 体力の状況

全国と比較すると、5年生男子では「上体起こし」を除いた全ての種目が全国に比べ高い値となっています。5年生女子では「上体起こし」「50m走」を除いた全ての種目で全国に比べ高い値となっています。令和3年度と比べると、種目ごとに増減がみられますが、男子は体力合計点が増加している一方 (52.8→53.3)、女子は減少している状況です (55.2→52.1)

7年生男子では「握力」「上体起こし」「反復横とび」「50m走」が全国に比べ高い値となっています。7年生女子では全ての種目で全国に比べ高い値となっています。令和3年度と比べると、男子・女子共に体力合計点は増加しています。(男子は50.5→51.6、女子は52.0→55.4)

全国児童生徒体力テスト調査結果 (Tスコア) の比較 (令和6年度)



資料：全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

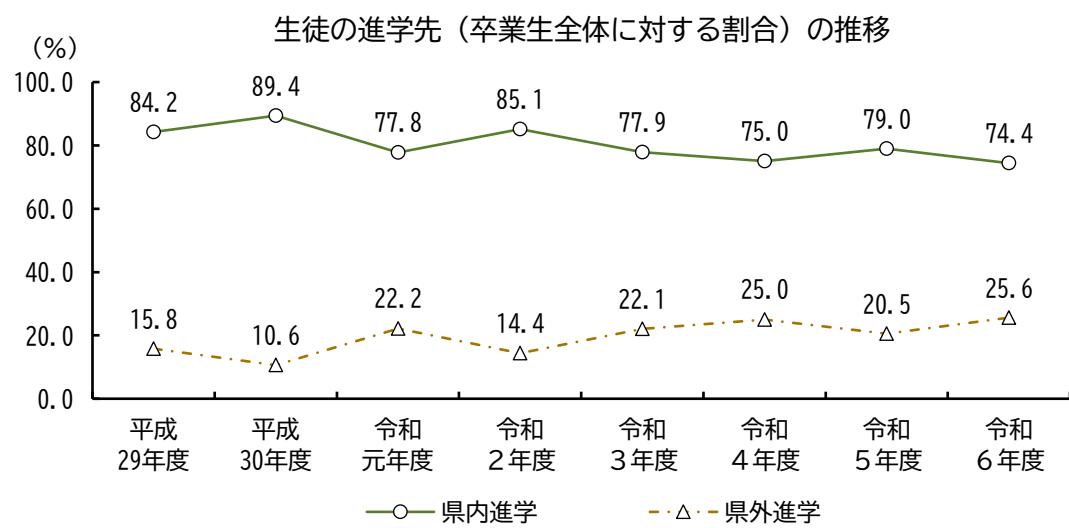
(3) 進学先の推移

本町義務教育学校生徒の進学先の推移をみると、大部分の生徒は進学を選択している状況です。進学先については、80%前後の生徒が県内進学を選択していますが、その割合は減少傾向となっており、県外進学の割合が増加傾向となっています。

生徒の進路の推移

単位：人

	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
県内進学	154	161	133	148	141	114	139	148
県外進学	29	19	38	25	40	38	36	51
就職	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	1	0	0	1	0
合計	183	180	171	174	181	152	176	199

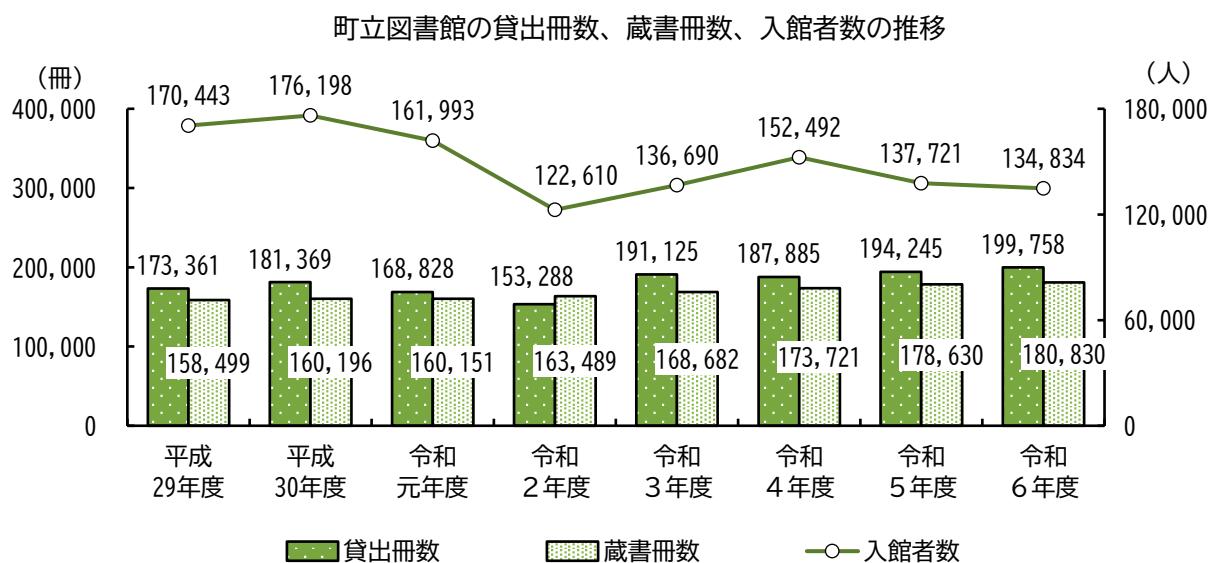


資料：王寺町教育委員会　学校基本調査「卒業後の状況調査票」

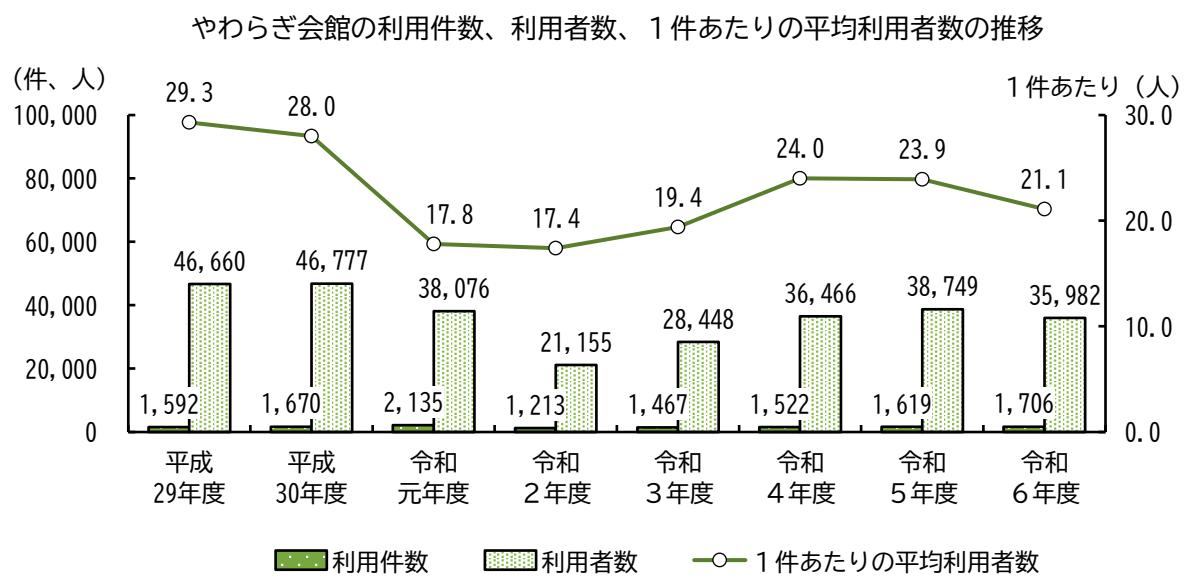
(4) 社会教育関連施設の利用者数等

本町の社会教育に関するデータをみると、町立図書館については、入館者数こそ減少傾向であるものの、図書の貸し出し冊数は増加傾向にあります。やわらぎ会館や南公民館の利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度に大きく減少して以降は、おおむね増加傾向にあります。

本町の運動施設利用者数は、平成29年度から令和6年度にかけて全体的に増減を繰り返しつつも、令和2年度の減少を経て回復傾向にあります。令和4年度以降は旧王寺北小学校や旧王寺小学校の施設が新たに利用されるようになり、一定の利用がみられます。

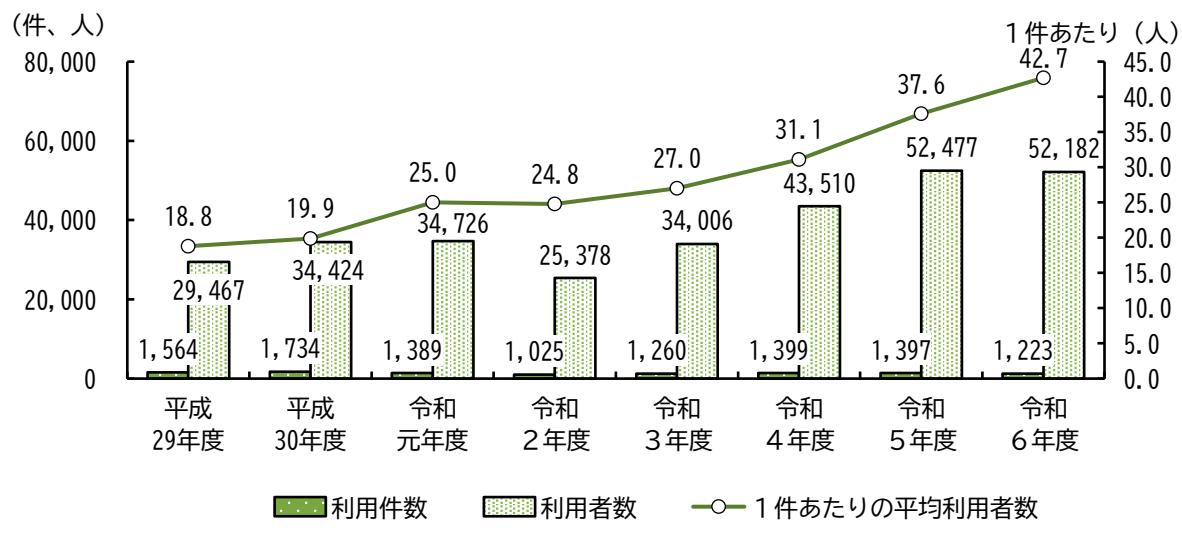


資料：王寺町教育委員会 点検・評価報告書



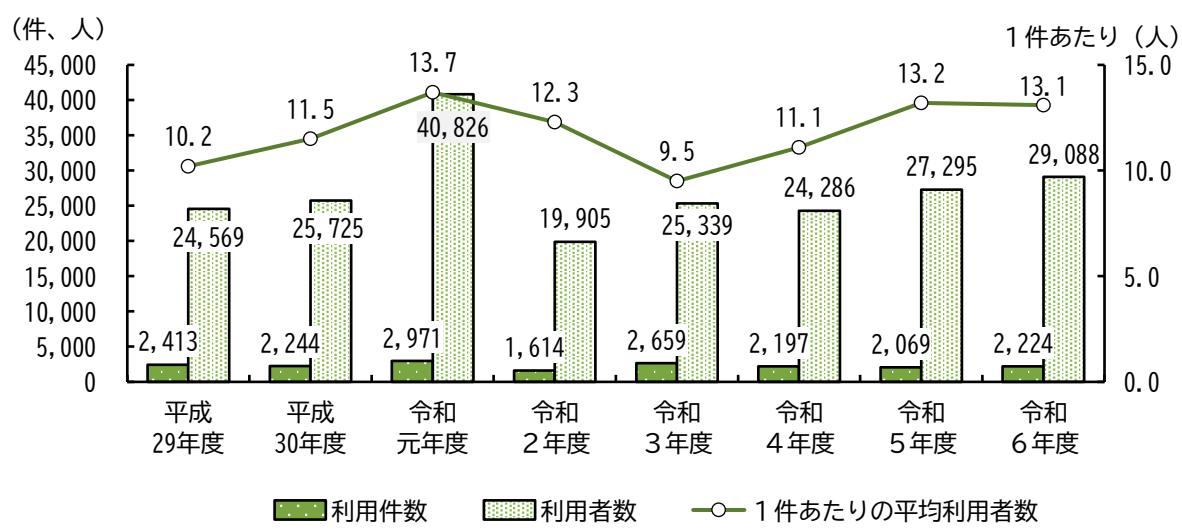
資料：王寺町教育委員会 点検・評価報告書

王寺南公民館の利用件数、利用者数、1件あたりの平均利用者数の推移



資料：王寺町教育委員会 点検・評価報告書

いすみスクエアの利用件数、利用者数、1件あたりの平均利用者数の推移



資料：王寺町教育委員会 点検・評価報告書

各施設の利用者数の推移

単位：人

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
王寺アリーナ	94,654	97,087	78,480	60,485	80,658	69,224	75,107	79,270
いすみアリーナ	-	4,576	17,865	16,437	6,142	17,740	21,267	22,129
泉の広場体育館	15,500	11,143	-	-	-	-	-	-
健民運動場	34,863	33,331	25,948	19,934	26,372	29,465	33,878	40,370
町営プール	9,902	6,252	7,065	-	-	-	1,260	1,377
泉の広場 球技用コート	8,209	8,547	7,106	9,135	11,129	7,768	4,965	-
学校施設	38,601	45,956	44,817	49,507	56,795	37,934	40,275	35,618
旧王寺北小学校 運動場						11,118	9,002	7,999
旧王寺北小学校 体育館						11,346	11,015	9,958
旧王寺小学校球 技用コート						2,094	6,352	11,725
合計	201,729	206,892	181,281	155,498	181,096	186,689	203,121	208,446

※ 「泉の広場体育館」は平成 30 年 12 月閉館、「いすみアリーナ」は平成 31 年 1 月開館。

※ 「町営プール」の利用者数は、平成 29 年度は「舟戸プール」と「泉の広場プール」の合計、平成 30 年度からは「舟戸プール」と「南小学校プール」の合計、令和 2 ~ 4 年度はコロナ禍の為、中止、令和 5 年度からは南義務太子学舎プールと北義務屋外プールの合計。

資料：王寺町教育委員会 点検・評価報告書

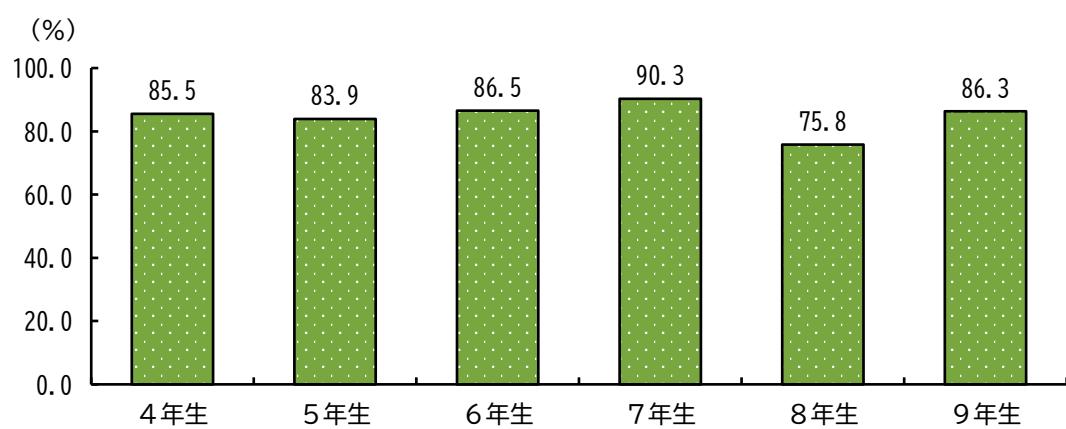
(5) 基本方針1 「新しい時代に向けた学校教育の推進」に関するデータ

「学習して、わかったりできたりすることが増えるのが、うれしい」に対して肯定的に回答した割合は、8年生が75.8%、それ以外の学年は8割以上となっています。

奈良県の児童生徒の携帯電話端末等所有状況については、小学校が67.9%、中学校が87.9%、高等学校が99.4%と学年が上がるにつれ所有している割合も増加しています。一方で、インターネット利用に関して家庭内でルールを作っている奈良県の児童は80.7%、生徒は73.7%となっており、全国の児童は82.5%、生徒は72.1%となっています。

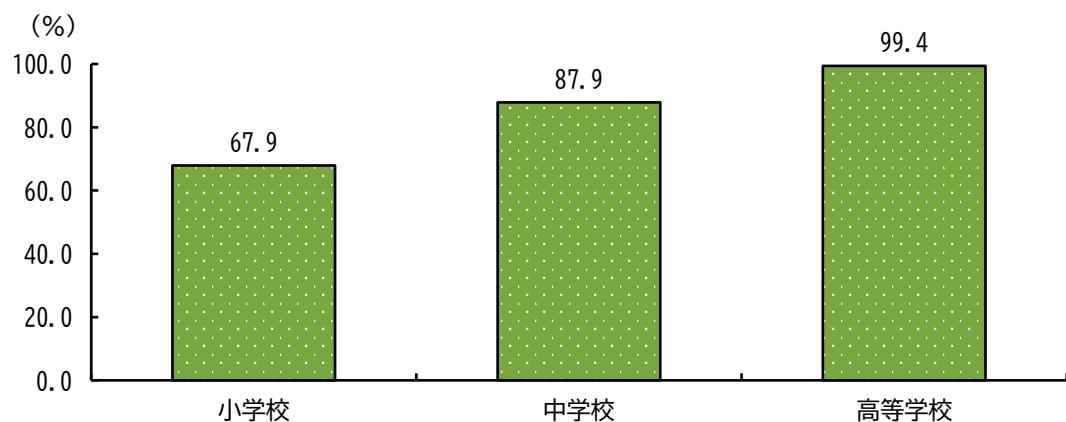
「今まで教えてもらった学校の先生は、自分のことを認めてくれていたと思うか」に対して肯定的に回答した割合は、おおむね9割前後となっており、5年生が93.8%と最も高く、9年生が89.1%と最も低くなっています。

「学習して、わかったりできたりすることが増えるのが、うれしい」に対して肯定的に回答した割合



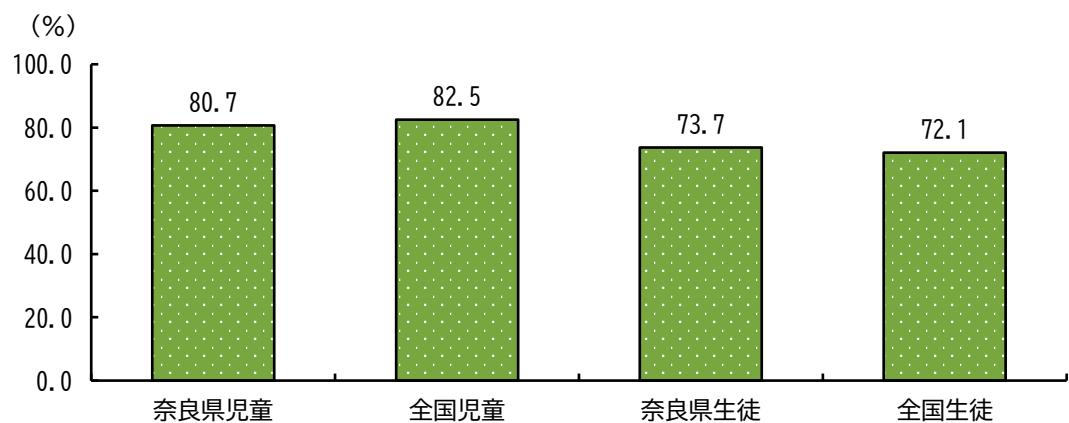
資料：令和7年度 ベネッセ総合学力調査

奈良県の児童・生徒の携帯電話端末等所有状況



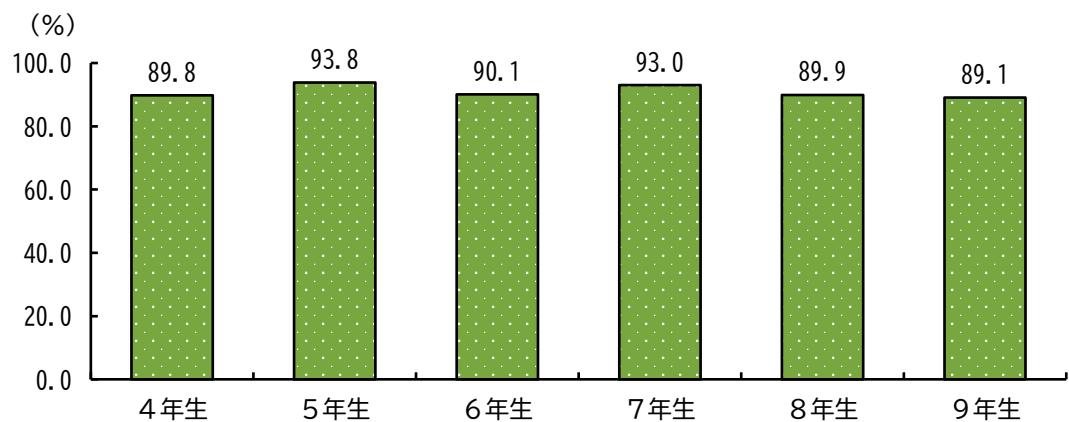
資料：令和5年度 奈良県 青少年のインターネット利用に関する保護者アンケート調査

インターネット利用に関するルールを家庭内で作っているか



資料：(奈良県) 令和5年度 青少年のスマートフォン等使用に関する保護者アンケート
調査結果
(全国) 令和5年度「青少年のインターネット利用環境実態調査」

今まで教えてもらった学校の先生は、自分のことを認めてくれていたと思うか



資料：令和7年度 ベネッセ総合学力調査

(6) 基本方針2「幸福に向けた豊かな心と健やかな体の育成」に関するデータ

令和7年度全国学力・学習状況調査において、「毎日、同じくらいの時刻に起きている」と回答した児童生徒の割合は、年度を通して9割前後と高い水準となっています。特に、児童については令和6年度から令和7年度にかけて増加しています。一方、「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」と回答した割合は、年度を通して8割前後となっています。

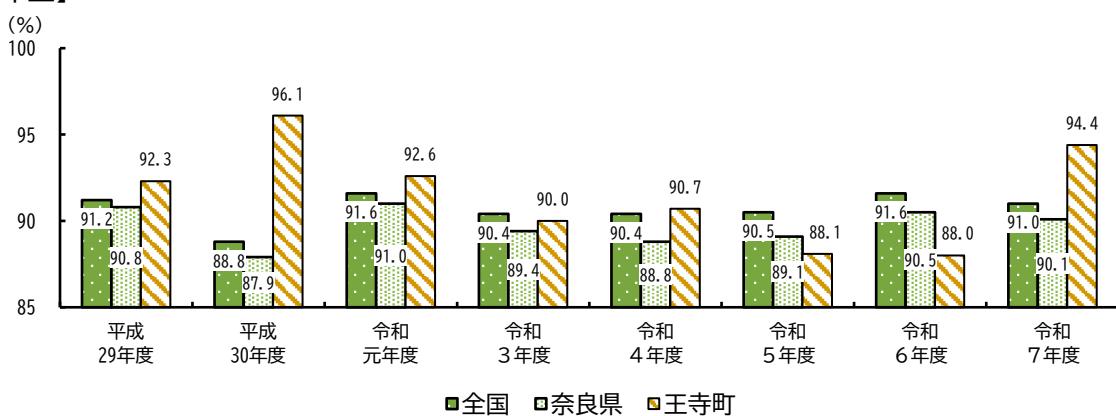
「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」と回答した児童生徒は9割以上となっており、非常に高い水準を維持しています。

「学校の授業時間以外に、普段1日1時間以上、読書をしている」と回答した児童生徒の割合は2割に満たない状況であり、学校外での読書活動の実施率は低い水準となっています。

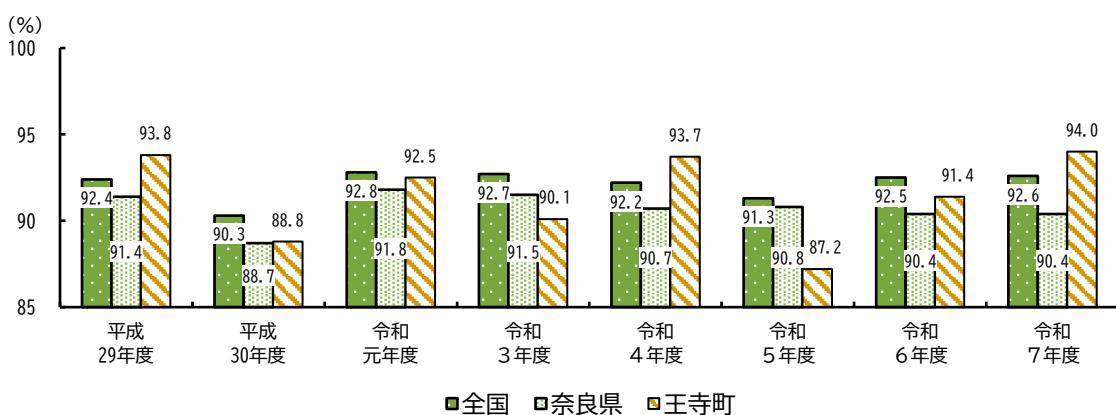
※下記調査は令和2年度には実施されていません。また、「学校の授業時間以外に、普段1日1時間以上、読書をしている」と回答した児童生徒の割合については、令和6年度には尋ねられていません。

「毎日、同じくらいの時刻に起きている」と回答した児童生徒の割合の推移

【6年生】



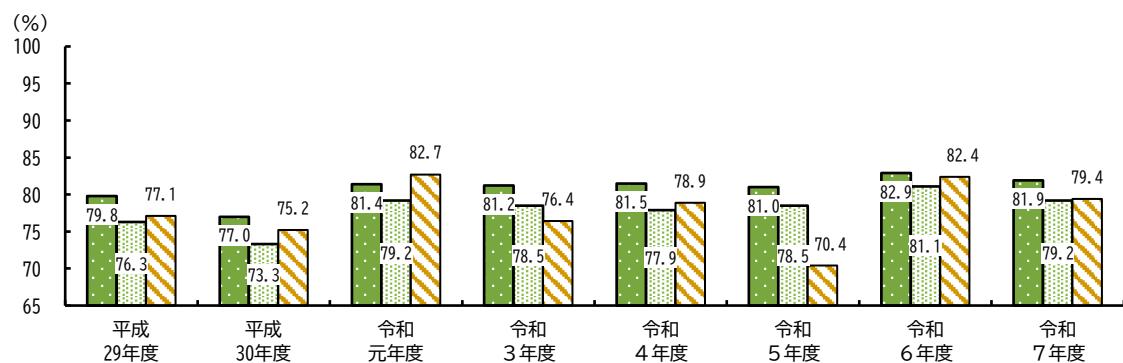
【9年生】



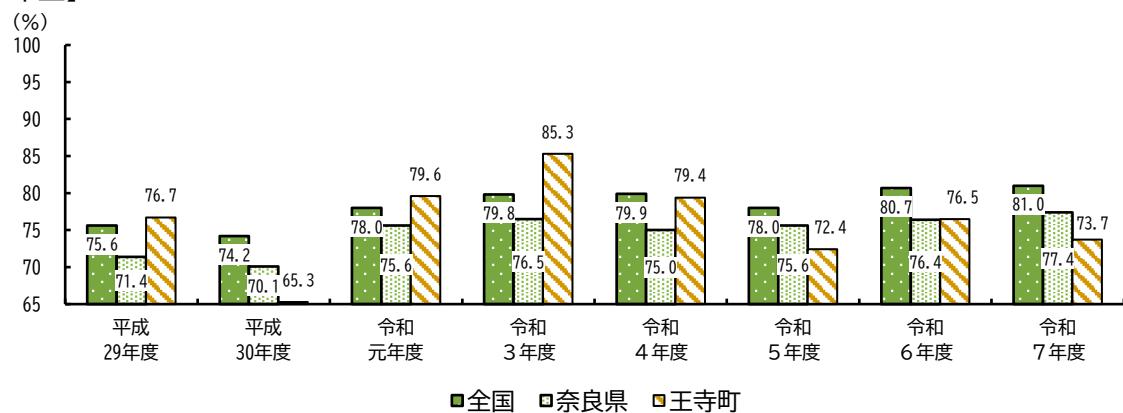
資料：全国学力・学習状況調査

「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」と回答した児童生徒の割合の推移

【6年生】

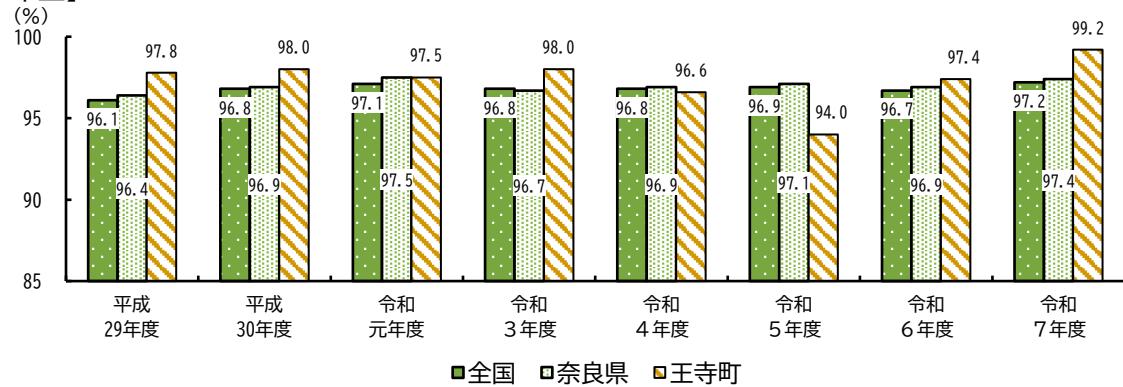


【9年生】

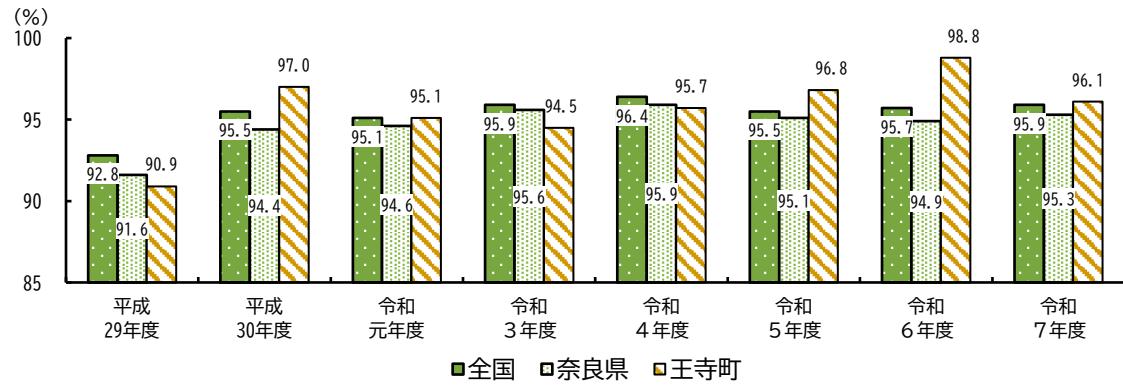


「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」と回答した児童生徒の割合の推移

【6年生】

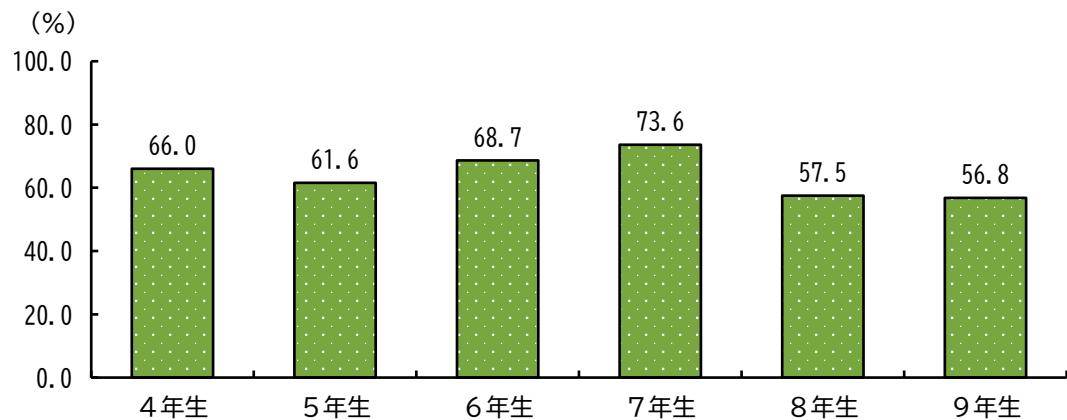


【9年生】



資料：全国学力・学習状況調査

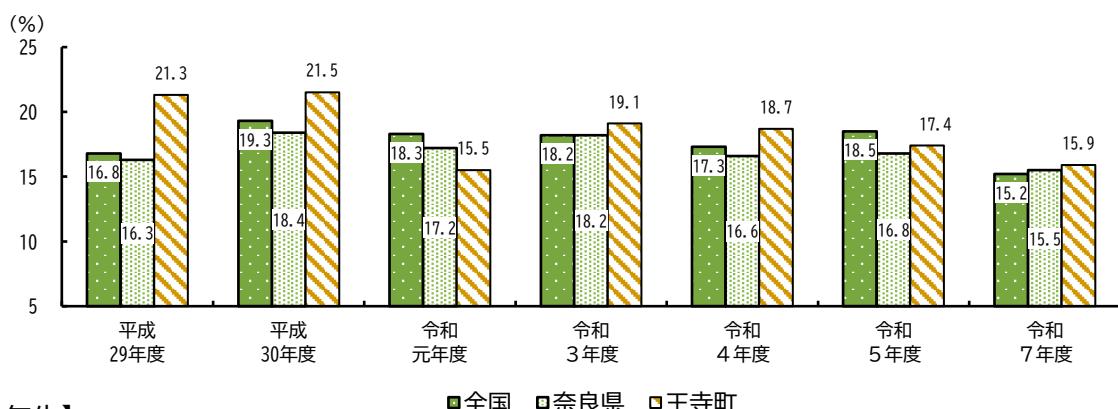
社会で問題になっていることについて、どうすればよいか、考えたことがあるか



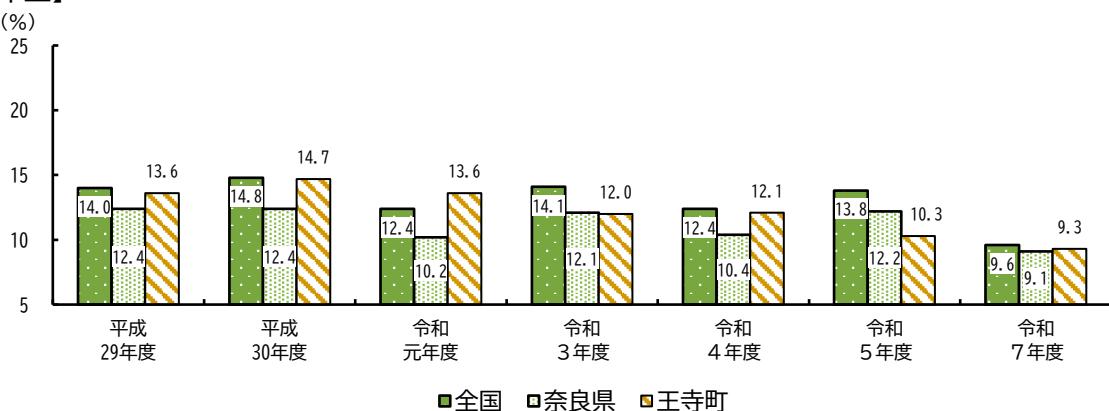
資料：令和7年度 ベネッセ総合学力調査

「学校の授業時間以外に、普段1日1時間以上、読書をしている」と回答した児童生徒の割合の推移

【6年生】



【9年生】



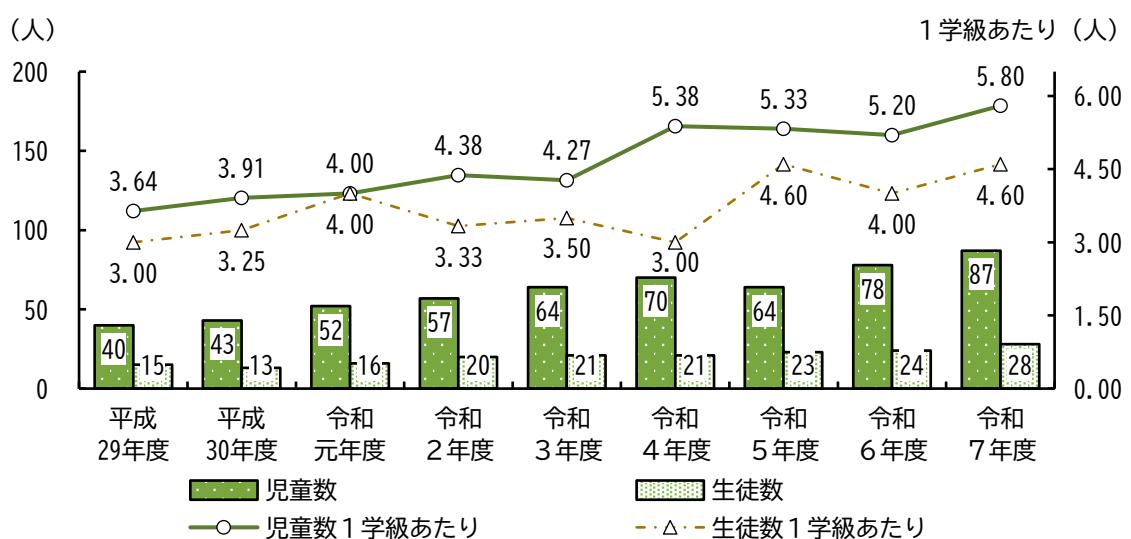
資料：全国学力・学習状況調査

(7) 基本方針3「一人ひとりを大切にした誰一人取り残さない教育の推進」に関するデータ

特別支援児童生徒数が増加傾向となっており、特別な対応を要する児童生徒数が増加しつつあると考えられます。また、不登校児童生徒の推移をみると、児童生徒ともに年々増加傾向にあります。その割合も、令和5年度時点で全国、奈良県の割合を越えている状況となっています。

その他、教育相談の件数、心の教室の相談件数も令和2年度より増加傾向にあり、困難を抱える児童生徒が増加していると推測されます。

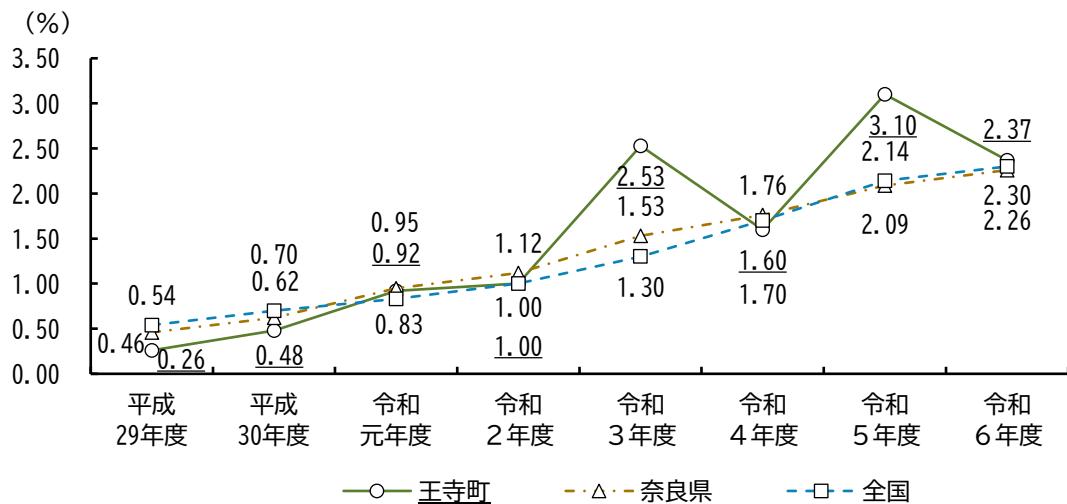
特別支援児童生徒数の推移



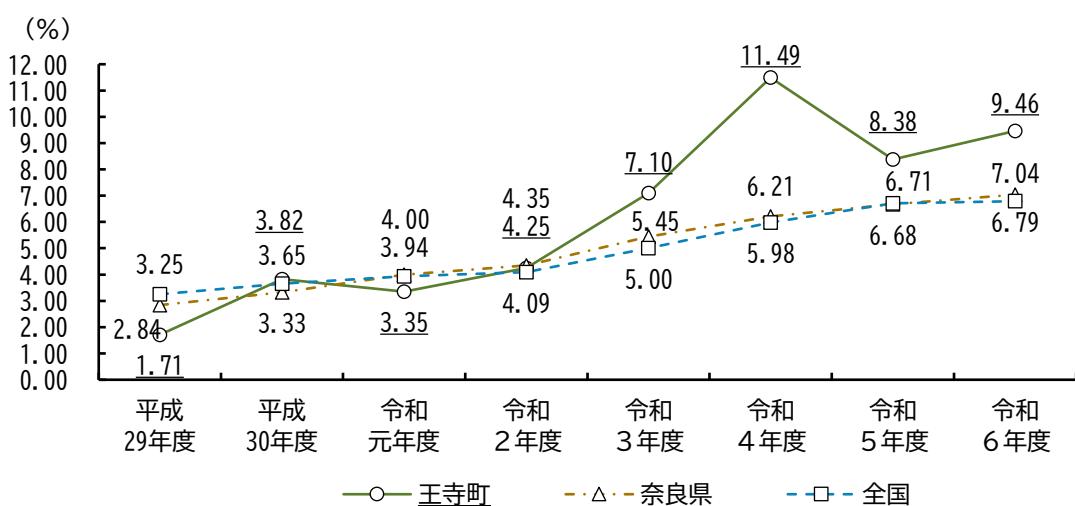
資料：学校基本調査（各年度5月1日現在）

全児童生徒数に対する不登校児童生徒の割合の推移

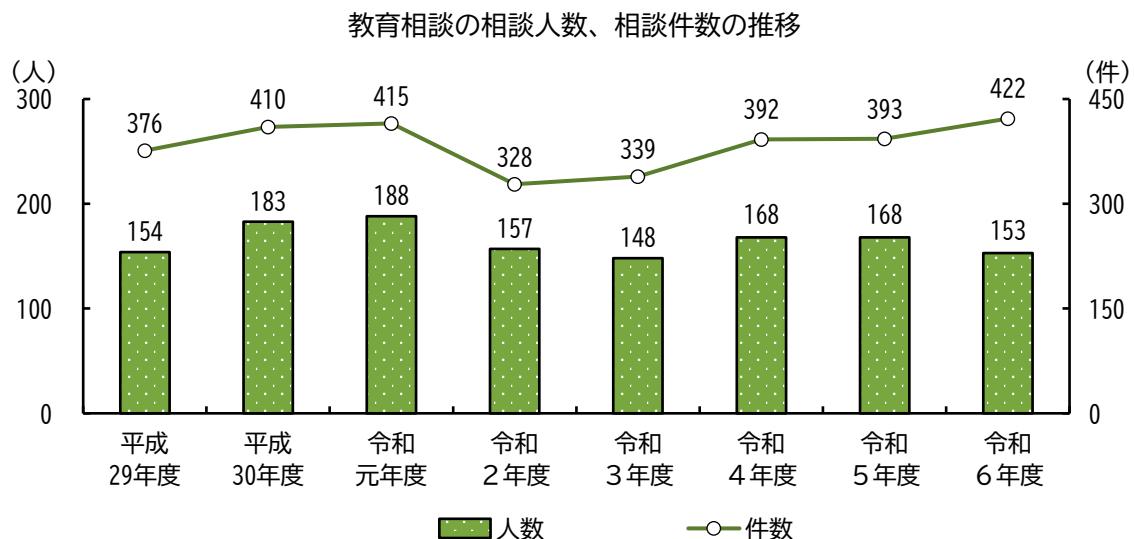
【児童】



【生徒】

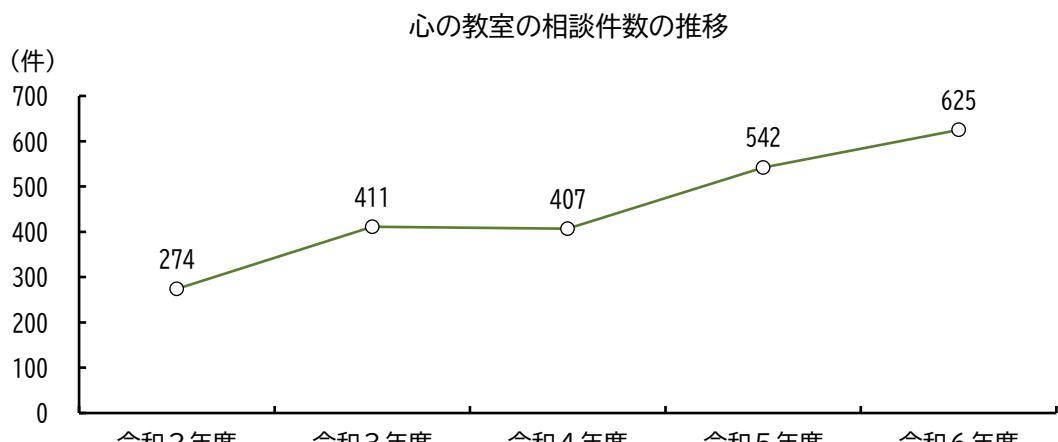


資料：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査、王寺町教育委員会



※ 令和 2 年度 4 ~ 6 月はコロナ禍により電話相談のみ

資料：王寺町教育委員会 教育相談まとめ



※ 令和 2 年度はコロナ禍により 1 学期は未実施

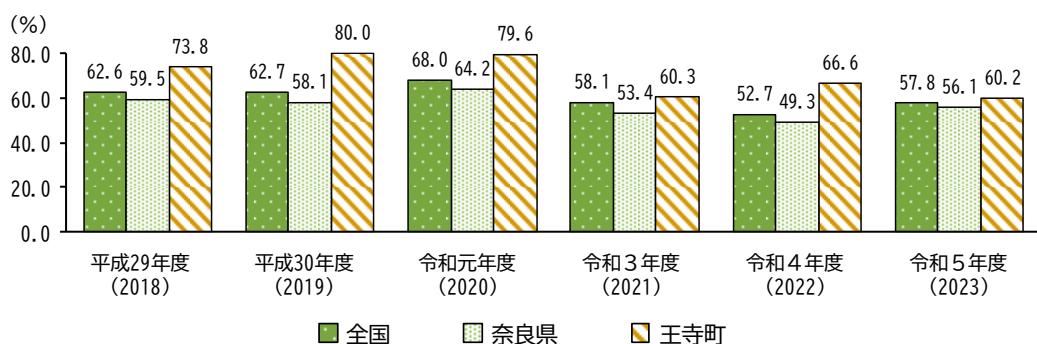
資料：王寺町教育委員会 点検・評価報告書

(8) 基本方針4 「学校・家庭・地域とともに創る教育の推進」に関するデータ

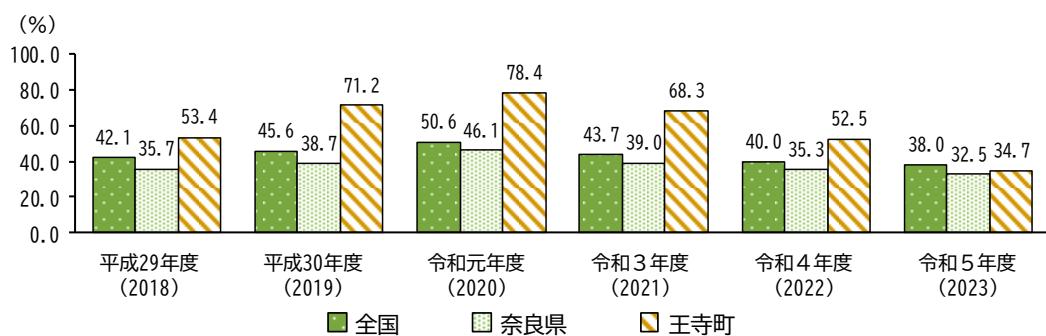
令和5年度までの全国学力・学習状況調査において、「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童生徒の割合は、6年生で60.2%、9年生で34.7%となっており減少傾向となっています。「自分の得意な分野をさらに伸ばすために、家で自分なりに学んでいることがある」に対して肯定的に回答した割合は、おおむね7割から8割程度であり、特に7年生でやや高め、9年生でやや低めの状況となっています。

「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童生徒の割合の推移

【6年生】



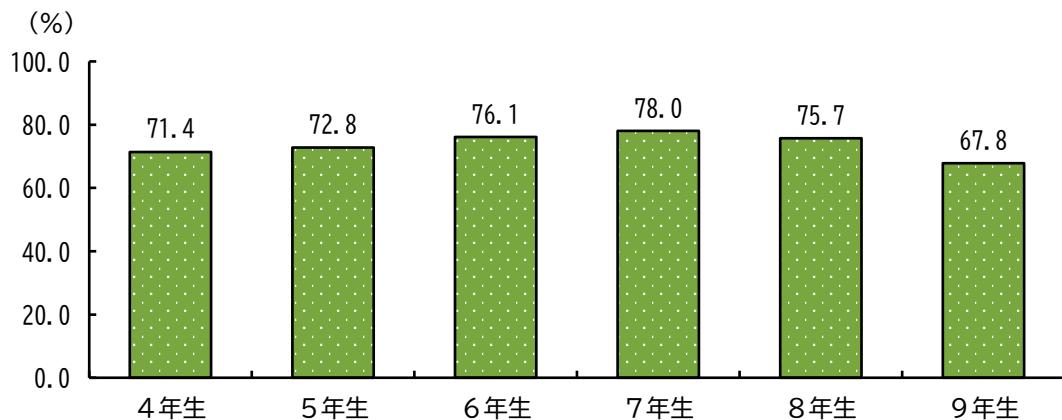
【9年生】



資料：全国学力・学習状況調査

「自分の得意な分野をさらに伸ばすために、家で自分なりに学んでいることがある」

に対して肯定的に回答した割合

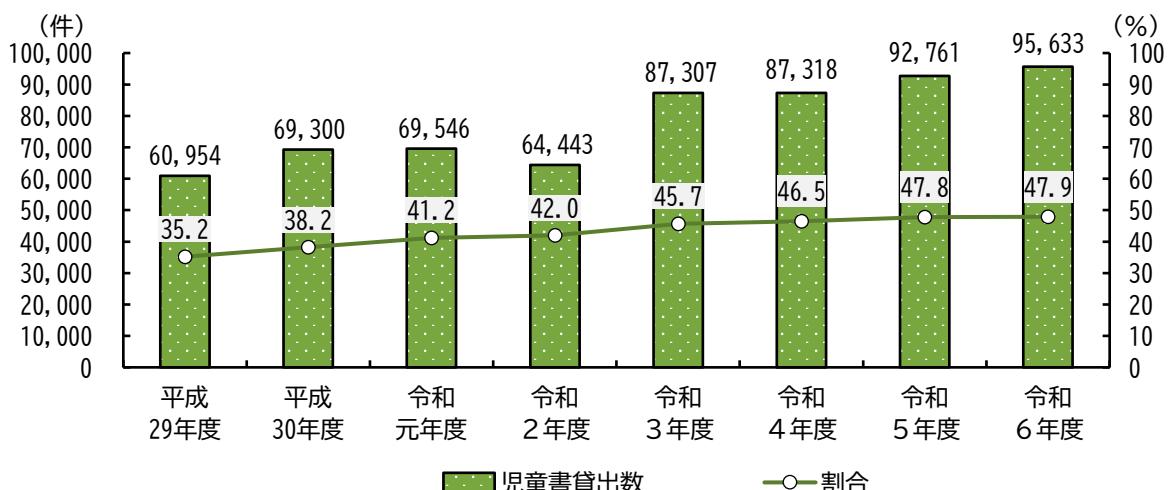


資料：令和7年度 ベネッセ総合学力調査

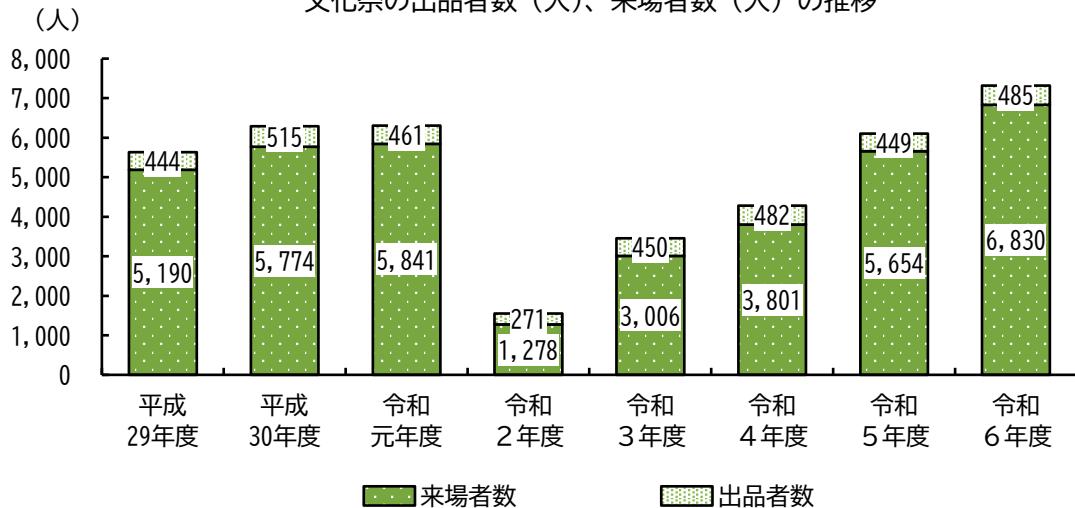
（9）基本方針5「生涯学び、活躍できる環境づくりの推進」に関するデータ

児童書の貸し出し件数は令和6年度で95,633件となっており、年々増加傾向にあります。また、文化祭の出品者数及び来場者数については、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響等で大きく落ち込んだものの、令和6年度にはそれ以前の水準まで回復しています。伝統文化体験事業の参加者数は、令和6年度で75人となっています。

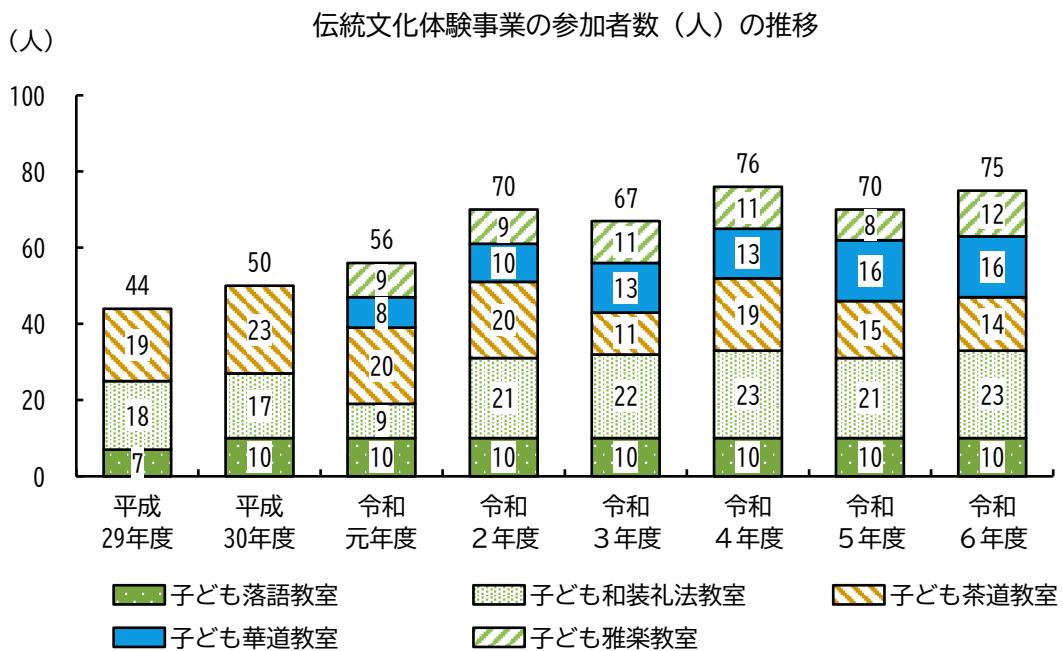
児童書の貸し出し件数および割合の推移



文化祭の出品者数（人）、来場者数（人）の推移



資料：王寺町教育委員会 点検・評価報告書



資料：王寺町教育委員会 点検・評価報告書

2 策定経過

日程	会議名等	主な内容
令和7年8月25日	第1回 第2期王寺町教育振興ビジョン 策定懇話会	○ 策定懇話会について ○ ビジョンの方向性及びスケジュール等について
令和7年10月20日	第2回 第2期王寺町教育振興ビジョン 策定懇話会	○ ビジョン骨子案について
令和7年1月14日	第3回 第2期王寺町教育振興ビジョン 策定懇話会	○ ビジョン素案について
令和8年1月16日 ～2月9日	パブリックコメントを実施	○ ホームページ等においてビジョンの事案を公表し、住民の考え方や意見を聞く
	第4回 第2期王寺町教育振興ビジョン 策定懇話会	○ パブリックコメント等の結果を踏まえたビジョン最終案について

3

第2期王寺町教育
振興ビジョン
策定懇話会
委員名簿

区分	役職名	氏名	備考
学識経験を有する者	奈良教育大学教授	竹村 謙司	座長
学校園関係者を代表する者	幼稚園園長代表（王寺南幼稚園）	新 真美子	
	義務教育学校校長代表（王寺北義務教育学校）	荒木 篤人	
	片岡の里こども園代表（片岡の里こども園 園長）	辻野 正美	
	黎明保育園代表（黎明保育園（本園）園長）	喜田 秀夫	
保護者を代表する者	幼稚園 PTA 代表（王寺南幼稚園 PTA 会長）	田坂 亜里彩	
	義務教育学校 PTA 代表（王寺北義務教育学校後期課程 PTA 会長）	前田 香里	
地域住民を代表する者	自治連合会会長	井村 知次	
	民生児童委員協議会会長	上田 幸一	
教育長が必要と認める者	教育委員	池島 徳大	
	教育相談員	上村 純子	
	スポーツ協会会长	松原 清志	
	文化協会会长	高島 幸子	
町行政機関を代表する者	町長	平井 康之	
	教育長	中野 衛	
	教育委員会理事	山田 均	

4

第2期王寺町教育 振興ビジョン 策定懇話会 開催要綱

(趣旨)

第1条 本町の教育に関する基本的方向及び今後推進すべき施策について、幅広い分野からの意見又は助言を求め、実効性のある教育行政を推進するため、王寺町教育振興ビジョン策定懇話会（以下「懇話会」という。）を開催することに関し必要な事項を定めるものとする。

(意見等を求める事項)

第2条 懇話会において意見又は助言を求める事項は、王寺町教育振興ビジョンに関する事項とする。

(参加者)

第3条 懇話会は、参加者20人以内で開催する。

2 教育長は、次に掲げる者のうちから、懇話会への参加を求めるものとする。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 学校園関係者を代表する者
- (3) 保護者を代表する者
- (4) 地域住民を代表する者
- (5) 前各号に掲げる者のほか、教育長が必要と認める者

3 前項の場合において、教育長は、原則として、同一の者に継続して懇話会への参加を求めるものとする。

(開催期間)

第4条 懇話会の開催期間は、教育長が王寺町教育振興ビジョンを策定するまでの期間とする。

(運営)

第5条 懇話会の参加者は、その互選により懇話会を進行する座長を定めるものとする。

2 座長が不在のときは、座長があらかじめ指名する座長代理が座長に代わって懇話会を進行する。

3 教育長は、必要があると認めるときは、懇話会に関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第6条 懇話会の庶務は、学校教育課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、教育長が定める。

附則

この要綱は、公布の日から施行する。

5 用語集

英数字	
DX	Digital Transformation の略で、デジタル技術やデータを活用することにより、それまで実現できなかった新たなサービスや価値が生まれる社会やサービスの変革を意味する。なお、「DX」と略されているのは、英語圏において Trans を X で表記する慣習に由来している。
G I G A スクール構想	GIGA とは Global and Innovation Gateway for All の略で、1人1台端末や高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備・活用することにより、教育の質を向上させ、多様なこどもたちを誰一人取り残すことなく、全てのこどもたちの可能性を最大限引き出すことを目指す取組のこと。
ICT	Information and Communication Technology の略で、情報処理及び情報通信に関する技術の総称のこと。従来から使われている IT (Information Technology) に代わる言葉として使われているもの。
PDCAサイクル	Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Act (改善) のサイクルを繰り返し行うことで、継続的な業務の改善する手法のこと。
ア行	
英語専科教諭	担任の代わりに、専門的に英語の授業を担当する小学校の教員のこと。
力行	
学習支援	児童生徒の学校外の学習時間の確保、学習指導の補完及び家庭学習の習慣化を支援すること。
学校運営協議会	学校の運営及び運営への必要な支援に関して協議する機関のこと。
家庭教育学級	家庭における教育力向上のため、幼稚園や認定こども園の保護者会、小中学校 PTA が主体的に行う、家庭教育に関する学習活動のこと。
協働的な学び	児童生徒が他者と協力しながら、共通の目的に向かって主体的に学び合う教育のあり方を指す言葉。令和の日本型学校教育では、「個別最適な学び」と一体的に充実させることが求められている。
個別最適な学び	児童生徒それぞれの興味・関心、理解度、学びのスタイルやペースに応じて、最も効果的な方法で学習を進める教育のあり方を指す言葉「協働的な学び」と一体的に充実させることが求められている。
せ行	
持続可能な社会	有限な地球資源の中で、環境負荷を最小にとどめ、資源の循環を図りながら、地球生態系を維持できる社会のこと。
社会的包摶	社会的に弱い立場にある人々を排除・孤立させるのではなく、共に支え合い生活していこうという考え方。ソーシャル・インクルージョンともいう。
主体的・対話的で深い学び	学習指導要領に示される、学びの質を向上させるための授業づくりの視点。学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」、生徒同士の協働、教員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的で深い学び」の2つを重視している。
食育	食べるを通じて、健康な体と心を育てるための学習や体験のこと。
スクールカウンセラー	学校に来て、こどもや保護者の心の悩みを専門的に聞いてくれるカウンセラーのこと。
スクールソーシャルワーカー	悩み解決のため、家庭や福祉機関など環境面へ働きかける専門家のこと。
ソーシャルチェンジ	社会の一員としての自分の役割を認識し、自ら動きだせる主体性、世の中に新たな価値を生み出す創造性、周りの人を巻き込み実現していく協働する力を育む探究学習プログラムのこと。

タ行	
地域学校協働活動	地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体でこどもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のこと。
ハ行	
部活動指導員	教員の代わりに、部活動の技術指導や大会引率ができる専門スタッフのこと。
ラ行	
リテラシー	溢れる情報の中から正しいものを選び、活用する能力のこと。
令和の日本型学校教育	2020 年代以降の急激に変化する予測困難な時代の中で、全ての児童生徒の可能性を引き出すために行う新しい教育のあり方を指す言葉。「個別最適な学び」と「協働的な学び」を中心としつつ、ICT を効果的に活用することを、その主たる内容としている。